
出席議員（17名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	9番	安部俊三	君
10番	佐々木守	君	11番	広沢真	君
12番	有賀光子	君	13番	水戸義裕	君
14番	舟山彰	君	15番	白内恵美子	君
16番	我妻弘国	君	17番	高橋たい子	君
18番	加藤克明	君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原健一	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤秀典	君
まちづくり政策課長	鈴木仁	君
財政課長	宮城利郎	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	佐藤浩美	君
福祉課長	平間清志	君
子ども家庭課長	鈴木俊昭	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	畑山 義彦 君
槻木事務所長	五十嵐 眞祐美 君
危機管理監	安彦 秀昭 君
税収納対策監	佐藤 芳 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	伊藤 良昭 君
生涯学習課長	相原 光男 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 査	佐山 亨

議事日程 (第2号)

平成28年6月7日(火曜日) 午前9時30分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

- (1) 斎藤 義勝 議員
- (2) 秋本 好則 議員
- (3) 高橋 たい子 議員
- (4) 白内 恵美子 議員
- (5) 佐々木 守 議員
- (6) 佐々木 裕子 議員

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において16番我妻弘国君、17番高橋たい子さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

なお、質問、答弁につきましては簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

それでは、5番斎藤義勝君、質問席において質問してください。

〔5番 斎藤義勝君 登壇〕

○5番（斎藤義勝君） おはようございます。

5番斎藤義勝です。大綱1点、質問します。

個人番号カードの交付遅れを問う。

1月に本格運用が始まったマイナンバー制度をめぐり、個人番号カードの交付が大幅におくれています。個人番号カードは、交付を希望する場合、申請者はインターネットや郵送で申し込み、市町村窓口で2種類以上4種類までの暗証番号を登録して受け取る仕組みになっています。

しかし、カード作成を担う地方公共団体情報システム機構のサーバーのふぐあいで、速やかに登録できない事態が起きています。地方公共団体情報システム機構は、3月13日現在、申請

者数900万人に対し627万人分の個人番号カードを地方自治体に送り、その交付数は4月27日現在で、申請者数約1,021万人に対し、交付数は約381万枚にとどまっています。

これに関連して質問いたします。

1) 地方公共団体情報システム機構は4月27日、システム不調の原因を特定し、改善策を講じたとされていますが、その中身は。

2) 本町で、通知カードが届かない人は何人ぐらいいますか。また、その最終処理方法はどのようなのでしょうか。

3) 本町から個人番号カード交付を地方公共団体情報システム機構に申請した人数は。

4) 個人番号カード交付通知書は自治体が本人宛てに発送しますが、どのように発送時期を調整しているのでしょうか。

5) マイナンバーは法律により、社会保障・税・災害対策の3点の行政手続のみに利用が限定されていますが、本町の活用方法は。

6) 昨年9月会議の一般質問の答弁では、国では個人番号カードを利用して印鑑証明書や住民票の写しなどのコンビニ交付、その他、いろいろと拡大策を考えているようですが、本町では追いつかないというものでございましたが、その後どうなっていますか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 個人番号カードに関して6点ございました。随時お答えをしてみたいと思います。

1点目。マイナンバーカードを交付するには、交付前設定作業や交付作業時に住民基本台帳ネットワークシステムで、地方公共団体情報システム機構が管理しているカード管理システムの中継サーバーに接続しなければなりません。

そのサーバー内で交付に必要なデータを処理中に、サーバーが正常に機能しているかを監視するような別の動作が重なるとシステムに異常が生じるのが障害の原因だったということです。

機構側は、当初、ことし1月中旬に発生した障害の原因を特定できず、サーバーの処理能力不足に原因があると考え、機器の増設やシステム全体を再起動させたりするなどして対応しておりましたが、しかしながら、全国で交付作業がストップするというような大規模な機能停止だけでも7回発生しておりました。

現在、原因が特定され、システムは改善されておりますが、接続が過度に集中すると接続超

過が発生し、全国の市町村のカード交付事務に影響を及ぼすことが懸念されることから、交付前設定作業の時間帯の制限が総務省より通知されている現状です。

2点目。柴田町では、昨年11月初旬より通知カードを全町民に対し、世帯ごとに簡易書留で郵送しました。その数は1万5,678件でございます。通知カードが郵送開始されてから今まで、5月31日現在、郵便局から町へ返戻された件数は1,135件、うち本人へ引き渡した件数は858件となり、現在残り277件を町で保管しております。

当初、国では町での保管期間をおおむね平成28年3月末までとしていましたが、平成27年度末において、通知カードの保管場所の確保や窓口業務に支障のない範囲において、返戻された通知カードを引き続き保管することについて検討いただくようお願いという旨の通知がありました。

町では引き続きカードを保管し、対象者を調査し、住所などに変更のない方については通知はがきの送付や電話などでカードの受領を促し、基本的に来庁していただき引き渡しを行っております。調整がつかない方は、簡易書留で本人宛て再送付するなど、早急に本人に引き渡せるよう努めております。

3点目。平成28年5月31日現在で3,461人でございます。うち、交付した人数は484人です。

4点目。マイナンバーカードの交付申請があった方のマイナンバーカードは、全国の市町村が業務委託を締結している地方公共団体情報システム機構で作成され、町へ送付されます。

町では送付されたマイナンバーカードを交付する準備、交付前設定を行い、準備が整ったものから順次本人宛てに通知し、来庁していただき、本人確認作業、パスワード入力作業、公的個人認証の発行、廃棄作業などを行い交付しております。交付場所は、船岡地区の方は本庁で、槻木地区の方については槻木事務所となっております。

交付通知書の発送時期の調整は、繁忙期である3月から5月は転入、転出などの住民異動に伴う来庁者が平常時の3倍近くあり、その事務処理のため、1週間に40人程度と発送の制限を行い混乱を回避しました。

現在、住民異動に伴う来庁者は落ちつき、平常時に戻りましたので、交付前設定が終了したことから順次発送しております。

5点目。現在、マイナンバーそのものの利用範囲は法律または条例で限定的に定められています。現在の利用範囲である社会保障・税・災害対策の3つの分野の事務において、申請時などにおける添付書類の削減などは、地方公共団体を含むオンラインでの情報連携が始まる平成29年7月からとなる予定です。

3つの行政分野以外での利用については、法律の施行の状況等を勘案し、3年後ぐらいをめどに検討を進めたいと総務省で考えられており、町ではそれに基づいて活用の拡大を検討していく予定です。

6点目。マイナンバーカードを利活用して、印鑑証明書や住民票の写しなどのコンビニ交付を導入する、または検討している地方公共団体もふえてきているようです。また、国では医療保険のオンライン資格確認を行うことによる健康保険証としての機能や、クレジットカード、キャッシュカードとしての利用など、民間活用についても検討されているようです。

コンビニ交付の導入につきましては、将来的には住民の利便性向上と柴田町の人口規模に対して、導入時の費用や維持管理費用など費用対効果を勘案しながら検討していかなければならないと考えておりますが、町ではまず、マイナンバーカードの交付と現状のマイナンバー制度に基づく運用の安定を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 斎藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） まず、ただいま町長からこのおくれについていろいろ回答があったんですけども、私、この4月27日ですか、システム機構が改善策を講じたとなっておりますけれども、この中身を新聞なんかで見ますと、一応、交付率の高い自治体が全国に何カ所かありましたから、それらを参考に、成功した自治体をもとにマニュアルを作成して各自治体に参考資料として配布し、改善に努めていきたいという総務省のコメントだったんですけども、その点について、このシステム機構というか、総務省でもいいんですけども、アドバイスというか、そういうものは何かあったのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 初めに、やはり全国一斉J-L I Sというシステムにアクセスされます。それによっていろいろな通信障害的なことが起きて、そういうような不手際があったのかなというようなことだったんですけども、その後、J-L I Sでその原因を調べ、特定しました。それで改善策を講じて、そのシステム上の大きな問題は発生しなくなったということです。私のほうは、県を通じて一斉に町村のほうにそれらの通知が入ってきます。ということで、特にJ-L I Sから直接ということではなくて、県を通じて我が町に連絡されているということです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 今、県を通じていろいろアドバイスとかがあったということなんですけ

れども、この4月27日以降、そういったアドバイスとかありまして、改善の効果、例えば交付前設定数と言いましたか、その効果が出たとか、そういうことは、きょう6月7日ですから、出ているのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 今ほどお話したとおり、システム上の問題は改善したということです。ただ、曜日と時間帯によっては、やはり通信が混雑するというような影響でもって、つながりにくいと。パソコン上で砂時計マークが表示されて、なかなかつながらないということがあります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 続きまして、これ、以前のデータなんですけれども、ことしの1月の下旬に朝日新聞にシステム機構から全国の自治体へ発送した個人番号カードのうち、約2万6,000枚にICチップ内の例えば住民票とかそういったものの交付に使う俗にいう個人認証データですか、これにふぐあいが発見されて、これをシステム機構じゃなく送られた自治体が何か気づいたらしいんです、どこの自治体かちょっとわからないんですけども。それで、この件について、本町ではそういった個人認証データのふぐあいとか、当時そういうことはなかったんですか。それをちょっと質問します。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 同じように、たしか1月21日だったと思うんですけども、そういうようなカードを作成するときにICチップのふぐあいがあったということがありました。我がほうでも、6枚ほどそのようなことがありましたので、J-LISに再発行ということの手続はしてあります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 本町で6枚ほどそのカードがあったということですか。それで、今のカードというのは送り返すんですか。廃棄処分にするんですか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） そのものは使えないということなので、J-LISに返すということになります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 続きまして、今度は通知カードの件でお聞きしたいんですけども、この通知カードが自治体から我々のところへ送られてくるんですけども、それから今度は個人

番号カードの申請に入るんですけれども、これ、通知カードの届かない部類に、いろいろ考えられる、3種類に分類されると思うんです。まず、カードが送られ届かない総数ですか。それと、届かないんですけども、さっき町長から答弁がありましたけれども、いろいろな電話とか個別通知などで連絡がとれて通知カードが届いた方、それと、それでもまだ届かない方、そしてさっき町へ通知カードが返戻された件数が1,135件というお話だったんですけれども、これをその後個別通知、電話などで交付した人数と、それでも現在保管している人数、これをさっき、最初が850何人、それでも現在270何人ですか、これをまだ保管されているということだったんですけれども、この270何件というのは、最終的にはどういう処理になるんですか。これからまたやると思うんですけれども。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 初め国では、通知カードを郵送して、それで引き取りに来ない方、おおむね3カ月経過したということになれば、自治体で廃棄処分してくださいということだったんですけれども、やはり全国レベルで見ますと通知カードがまだ届かないという人がいるということで、平成27年度末に国から保管の場所とかそういうようなことが許すのであればそのまま保管してくださいということです。我がほうとすれば、重要なものが入る金庫がありますので、そちらに当分の間保管したいということです。後については国からの指示によってということで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） そうしますと、これいろいろ問題があるマイナンバー制度なんですけれども、先ほど270人が現在届かないでそのままになっていると聞いたんですけれども、実際考えてみますと、通知カードが送られてきたときに受け取り拒否とか、受け取ってから、例えば本町に、町役場に必要ないから返却するとか、そういった方もあったと思うんですけれども、その辺の詳細をちょっとお話聞きたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 先ほど申しましたとおり、郵便局で配達して1週間経過した後送付者である我がほうに戻ってきた数が1,135件ということです。その1,135件の住民基本台帳上の住所異動がないかどうかを確認して、その方全てに通知はがきを出して受領を促したわけです。それで、858件が来ていただいて、残りが277件町で保管しているということです。それで、受け取り拒否については、郵便局から受け取ったんですけども、これは私には必要ないということで我がほうに返しに来た方がおります。取りやめた方2人ということです。これら

については、本人の意思ですから、私のほうで受けて廃棄ということになります。その方がもちろんこれからマイナンバー制度がいろいろな制度が整備されます。その時点で必要なときに再交付という形になろうかと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） そうすると、通知カードを受け取った段階で、今、2人の方が返却したと聞いておりますけれども、私は当面必要ないからと言って返して、例えば何年後かに再発行をお願いしたいと、そうした場合に全く新しい番号とかでやっちゃうんですか。その辺ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） その辺になれば、付番についてはJ-LISでやります。同一番号になるのか、それとも新たな番号になるのかということについては、ちょっと私のほうではわかりかねます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 続いて、今度は通知カードを受け取って、個人番号カードを申請した人の数が、先ほど町長から3,400幾らとお聞きしたんですけれども、この個人番号カードを申請した現在の段階を分けると、大体4種類ぐらいに分けられると思うんです。最初は、自分が交付を希望してシステム機構に送り、その個人番号カードが町に送られてきて保管している数です。それと、交付前設定ですか、その中からやっていくんですけれども、その段階に入った人の数。あと、登録が実際済んだ人の数ですか。それと、気が変わって途中で必要なくなったと、そういう方もある。これはいろいろ原因が考えられると思うんです。中には、死亡ということも当然、交付まで結構時間がかかっていますから、あると思うんですけれども。その辺の数を、もうちょっと具体的にご説明お願いしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 数関係です。まず、個人番号カードを申請した方3,461人。平成27年の10月における住民基本台帳上の人口は柴田町は3万8,706人。それで、個人番号カードを既に受領した方が484人です。交付前設定し、交付通知をしてまだ未受領の方が1,074人おります。J-LISから我がほうにカードが届いて、交付前設定をまだ行っていない者が1,815人。交付を取りやめた方88人、その中身ですが、交付を取りやめた方の中には転出者58人。通知カードを受領して個人番号カードを申請した時点では柴田町の町民であったと。個人番号カードを受け取らずして転出してしまった方は項目上、交付を取りやめた分類に入ります。

58人。その間に亡くなった方が11人。氏の変更、婚姻とか離婚その他で氏が変わった方が11人ということです。取りやめた方が2人おります。あと、J-L I S関係、J-L I Sの不手際ということ、先ほど説明した6人ということで、合計88人。この数字については、平成28年の5月31日現在の数字となります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 続きまして、交付申請についてなんですけれども、私の知り合いで、この個人番号カードの交付申請をシステム機構にしたんですけども、ナシのつぶてで何の連絡もないと言うんです。去年の話なんですけれども。それで、システム機構に交付申請書が送られて、我々の住んでいる自治体に、さっき言ったカードが届いたかの確認、自分は今の段階にいるのかと。俗に言う交付前設定に入っているかどうか、こういった確認というのはどういふふうに対応しているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 国から、個人番号カードが届いた時点で、我がほうで台帳管理をします。それで、まず台帳管理をして、順序よく交付前設定という作業を行います。それで、その方から、例えば電話照会で「私、申請したんですけども、いつ届くんですか」というような問い合わせ等があったときは、このような状況になっていますので、もう少しとか、あと何日というお話はしております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） ちょっと、参考までにお聞きしますけれども、例えば、きのう交付された人、マイナンバーカード。この人はいつごろシステム機構に申し込んだ方なのか、よければお答え願いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） まず、申し込みの件数等については、通知カードを差し上げて、早速個人番号カードを申請ということで、昨年11月の後半、12月がほとんどです。それで、昨日ということで係に確認しました。そうしたら、まず、昨年12月の初旬の申請者であったということです。私のほうで、今、交付前設定をやっているのはほとんど12月中旬ごろの方をやっています。ほとんどが三千何がしの中の大きな比率を占めております。1月、2月に入ってから、ほとんど数的なことは伸びていないということで、我がほうとすれば1日も早く交付前設定を行って、交付の通知というはがきを差し上げられるように今努力しているという状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 今の答弁ですと、約半年ぐらいかかっているような状況なんですけれども、これ例えば、これから年末にかけて、来年の確定申告に間に合うように申請したいとか、そういう人も出てきます。あと、来年の中ごろから一応住民票とか保険証とかそういうので必要になるケースがふえてきますね。そういった場合に、今のままでいくと半年もかかっているんですけれども、これから先、例えばやっぱり申請してから2カ月とかそのぐらいでできないとだめだと思うんですけれども、その辺の見通しはどうなっているかお聞きします。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 先ほど、数的に交付前設定をこれから行うもの1,815という枚数があります。それで、係には朝から専属的に入力作業をしていただいて、まず交付前設定を全て終わらせて、それで、はがきを郵送してとりに来てくださいというようなことはしたいと思っています。今の見通しとすれば、今までは機械上のシステム上のエラーとかありましたので、思うようにいかなかったという場面もありました。今後は、機械も曜日とか時間帯によっても多少影響はあるわけですが、その辺を考えながら効率的にやっていきたいということで、利用者の方には迷惑かけないように我がほうでも頑張っていくということで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） そうしますと、現在かなり改善されているようでございますけれども、直近ですと交付前設定というのは1日どのぐらいできているのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） システムの改善後、機械上都合がよければ大体1日80件ぐらいはできるということです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） そうすると、当初、1月ごろかなり効率が悪かったようなんですけれども、1月ごろと比較してやはり伸びているというか、それは上がっているわけですよね。それをちょっと確認しますけれども。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） そのとおりです、上がっています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） それと、この交付前設定に関してなんですけれども、例えばことしの2

月、3月、4月といろいろなマイナンバー関係の需要があったと思うんですけども、例えば、住民からことしの3月、4月ごろに「私、去年の暮れに申請したんですけども、3カ月もたって何の連絡もないんですけども、どうなっているんだか早くやってもらえないか」とかと言われて、やることはないと思うんですけども、これは必ず申請の順番どおりにやっているんだと思うんですけども、それをちょっと確認したいんですけども。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） あくまでも、申請の順ということで、名簿を作成しておりますので、その順番よくやっているという状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） そうしますと、早いところで来年の確定申告、ここから個人番号カードがあると非常に便利になると思うんですけども、現在柴田町では3,462人の申請者に対し、484人ですか、交付済みとなっていますけれども、このままのペースでいくと、私、来年の確定申告に全部交付できないんじゃないかと思うんですけども、その辺はどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 私のほうとすれば、交付前設定ということが大事だと思います。それで、「交付前設定が終わりました、受領しに来てください」と言ってすぐ来る方は、例えば年代的には60代的な人がすぐ来ます。若い方は、申請したんですけども、すぐには来ないというような現象が起きています。多分、そのカードを実際手元にして、必要とする時期に、こちらに受領に来るのかなということで、我がほうは考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） このままでいくと、私の計算でいくと、ことし暮れに800か900ぐらいしか交付できないような計算になるんですけども……、トータルで800件。1月初めと比較して、交付枚数というのは、現実に伸びているんですか。具体的に、最近の交付枚数なんかをお聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） こちらから、混乱を回避するために3月の下旬から4月、5月の連休明けまでということで非常にお客さんが多いということです。窓口対応もそれらの事務に要する時間を多く必要とするということで、その時期は1週間に発送する件数を40通ぐらいと。40人分というようなことをやりました。連休明けにもう平常時に戻りましたので、今はで

き次第ということで私のほうでは発送しております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） このマイナンバーカードの交付がおくれているということで、私もある程度危惧しているんですけども、ちょうど5月の末に河北新報に載っていたんですけども、仙台市なんかで休日交付を始めたようなんですけども。これは柴田町でも考える必要があると私は思うんですけども、この辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） まず、平日においては8時半から17時15分というような平常時の時間と、毎週水曜日午後7時までと時間を延長してやっております。これから交付率を上げるためにはということで、係ともいろいろと相談しました。やはり休日に開庁して平日に来れない方にカードを交付するというような場面を考えるということです。おおむね、月に1遍、多分半日ぐらいの時間を設定してやりたいと考えております。その休日に来庁者が多い場合は、回数をふやしていくというようなことで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 先月の最終の週末に、仙台市などで休日交付、これにはたしか仙南でいくと角田市とか丸森町もたしか入っていました。この件について、県あたりから本町に柴田町もどうですかとか、そういう打診とかそういったものはどうだったんですか。入っていなかったようなんですけども。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 交付については、各自治体の判断でもって行うということになりますので、県から町村に一斉にという話はありません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） それで再び、先週の休日交付の件なんですけれども、これもスムーズにいかなくて、何か停電が発生して思ったとおりに発行できなかったということなんですけれども。これ、いろいろ原因を調べてみると県の住民基本台帳ネットワーク、住基ネット、これを經由しないとシステム機構には行かないように、もともとなっていたんです。それで、こういう重要なことなのに、実際トラブルが発生してしまったんですけども、これ、県から休日交付する前に、例えば県と各自治体の間での連絡とか、そういったものはなかったのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） このシステムについては、例えば役場にはいろいろな通信システムがあります。それで住基ネットにつながるためには、我がほうのサーバーから県に行きます。県のサーバーに行って、県のサーバーと国を連結するというようなシステムになっております。今回の県庁での停電というか、事故等については、保守点検上でもって県庁の電源を切って、それでもって保守点検に入ったというようなことです。本来であれば、それであれば各自治体にあらかじめいついつこれこれの保守点検のためにというようなことで、通知があるべきだと思うんですけども、今回はなかったというようなことです。やはり電気系統ですから、いつ何どきいろいろな思わぬ事故でもって停電というようなことがあろうかと思えます。その場合もあらかじめそういうようなネットワークの流利的なことを各町村に示しておけば、こういう大きな事故にはならなかったのかと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） この休日交付についてなんですけれども、本町でもことしの3月末の日曜日ですか、土曜日ですか、やったようなんですけれども、これはどんな状況だったのでしょうか。例えば来庁者数とか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 3月26日はどうしても年度末ということで、町民の方も転入とか転出とかというような、自然的に数が多いということで、毎年3月の末の土曜日に役場をオープンにするというような場面があります。その中で、マイナンバーカードの交付という場面もありました。ただ、来庁した方は3人だったはずですよ。という状況です。例えば、休日に交付の枚数を上げるためにはということを考えれば、やはり事前にお知らせ版等でお知らせをして、例えば来月の第4土曜日にやるとか、そういうレベルで周知しておけば、その日にいっぱい来るかという感じをしております。まずはそれらの周知ということを考えていきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） それと、この交付申請をして、途中でいろいろな事情で交付を取りやめた方ですか、それが先ほど82人と言ったんですか、88人、済みませんけれどもこれの中身をもう一回ご説明願いたいんですが。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 転出者が58名、死亡した方が11名、氏変更が11名、あと、みずから取りやめた方が2名、あと、J-LIS関係のチップの不手際というか、そのことで6名

ということで、合計88名ということになります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 続きまして、この交付申請書、交付前設定を終わって申し込まれた方に交付通知書が届くと思うんですけども、この場合に、その人にいろいろ事情なんかもあって、例えば先ほど受け取り場所はここの本庁と槻木事務所ですか、可能であると。あと、受け取り期限とかも記入されているんですね。と思うんですけども、これ、どうしても期日内に行けないとか、そういった方もいるんですけども、そういった場合の……、まず、期限は大体どのくらいになっているのか確認して、そして行けない場合の措置です、そういったものをちょっとお伺いします。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 事務的には2週間というようなことでお願いしております。ただし、2週間過ぎたから私のほうで処分をするということではなく、2週間の間に来てくださいというような通知は差し上げております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） そうすると、一応、都合が悪くて2週間過ぎても大丈夫、やってくれると、そういう考えでよろしいわけですね。はい、わかりました。

続いて、実際、交付の場面で、これのときにいろいろ暗証番号がたしか2種類ですか、必要だと。1つが4桁、あと1つが英数字、あれ1つ含まないとだめなんですか、含んだ6桁以上と。これを準備して交付を受けるようなのでございますけれども、この点について、例えばアルファベットとかそういうのをふだなじまない高齢者も結構いると思うんですけども、その辺で、実際受け付けをやって、いろいろな問題とかトラブルといいますか、そういったものはどうだったのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） セキュリティをきちんと確保するというようなことで、パスワード設定ということがあります。来庁した方には、パスワードの意味とか使い道とか一つ一つ丁寧に説明します。それで、いざ暗証番号を入力という場面になりますと、やはり高齢者にしてみればその辺のパスワード、英数字と言われても具体的に思い出せないとかということがあります。基本的にはその方が、手前のパソコンで、タッチパネル的なもので暗証番号を入力するという場面です。我々のほうで入力してあげるというのではなくて、あくまでも本人がパスワードを設定するということです。自分のパスワードを忘れないように、そのパスワードの控

えの用紙も持ち帰ってもらうというようなことです。そうしますと大体平均的に、高齢者の方ですと20分ぐらいかかるんです、どうしても。4つのパスワードを設定的なことを入れますと、やはり20分ぐらいかかると、1人です。若い方はすぐにのみ込み早いので、というようなことがあります。トラブル等については特にありません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） それで、この暗証番号なんですけれども、実際、例えばきょうならきょう交付して、実際今度実用的に使うのはもう来年になっちゃいます。1年後とか。ですからどこかへしまっておくわけです。そうして、来年になって、例えば健康保険証とかなんとかで必要だと、だけど保管場所を忘れたとか。やっぱり重要ですから金庫とかどこかたんすの隅とかに保管しておくと思うんですけれども、暗証番号を忘れた場合は、問い合わせには恐らく応じないと思う、教えてくれと言っても。ということは、イコール、例えばきょう交付した人が設定したパスワードと同じものは本人は忘れてるわけですから、変えないとだめなわけです。これ、変更するしか方法はないわけですか。その辺ちょっとお聞きします。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 先ほどお話ししたとおり、パスワード忘れないようにということで、お持ち帰り用のペーパーとか用意してあります。それで、この紙をなくしてしまった場合どうするのかということなんですけれども、そのカードを持ってきていただいて、もう一度暗証番号の再設定ということになります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 課長、持ってきてって、それ、なくした場合をちょっとお聞きしたいんですけれども。カードじゃなく暗証番号。

○議長（加藤克明君） 斎藤議員、こちらを通してやってください。

答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 今、ご説明したと思うんですけれども、例えば暗証番号についてはこの紙で控えて保管してもらおうと。この紙をなくしてしまった場合、私のほうで交付したカードを窓口を持ってきていただいて、また暗証番号の再設定ということで使えるということです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） はい、わかりました。それと、個人番号カード、これ、実際発行してもらってから、有効期限といいますが、そういったものはどういうふうに変更されているのかお

聞きします。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 20歳以上の方であれば、発行した日から10年ということです。20歳前だったらたしか5年という区切りでもって、再交付という申請をするということになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 続いて、マイナンバーの社会保障とか税、災害対策、この基本的には3点にしか利用しないと一応なっているわけでございますけれども、先般の熊本地震で、このときに残念ながらこのマイナンバーは活用されなかったと、できなかったようなんですけれども。この宮城県でも5年前に東日本大震災が起きましたけれども、このクラスがまた起きた場合、このマイナンバーと災害対策、これの活用ですか、こういったものはどういうふうに考えているのか、お聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 今、申されましたとおり、熊本地震ではまだマイナンバーが整備されていなかったのが活用はできなかったと思うんですけれども、これが整備が整えば、被災者台帳等に使って罹災証明とかの発行に役立つものと思われま。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） それでは最後に、印鑑証明書とか住民票の写しのコンビニ交付についてお聞きしたいんですけれども、私、去年の9月も一般質問をしまして、本町では残念ながら導入の予定はないと。そして先ほどの町長の答弁でも、いろいろこれから設置に係る経費とか、そういうものを加味しながら考えていくということだったんですけれども、これ、個人番号カード送られてきたときに一緒に入ってきた資料に、コンビニ交付がすぐできるような資料が同封されていたんです。これ、皆に送られてきたと思うんですけれども、これによりますと、現在約100市町村がこのサービスを導入しており、導入市町村の人口は約2,000万人であると。さらに平成28年度中といいますから今年度中に約300の自治体が導入をし、約6,000万人が利用できる見込みと、今年度中に。それで、約500の市町村が導入を予定している、ということは検討の段階を過ぎているのでしょうか、と思うんですけれども、1億人を超える人が利用できる見込みというパンフレットがシステム機構から皆に送られたと思うんですけれども。それで、柴田町ではまだちょっと考えていないということなんですけれども、これについても一度お答えをお願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 個人番号カードを交付するに当たって、非常に住民にとっては利便性の高いということだと思います。それで我がほうでも、例えばコンビニで住民票交付やら印鑑証明書というようなことでいろいろと検討しました。やはり費用対効果の点で非常にちょっとネックだということです。小さな自治体、我がほうで3万9,000人と言いながらも、そのシステムを構築するのにその初期費用が大きいかかると。あとは、機械を入れた場合の保守点検とかということで、非常に、1通当たりということで割り戻すと高くなるということだと思います。例えば、100万都市であるとか200万都市であれば、非常に費用対効果が得られると思うんですけども、今のところ我がほうではちょっと金銭的にもすぐに移行はできないということです。ただし、住民にとっては非常に利便性の高いことですから、今後とも検討していくということで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、よろしいですか。

○5番（斎藤義勝君） 以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて、5番斎藤義勝君の一般質問を終結いたします。

次に、4番秋本好則君、質問席において質問してください。

〔4番 秋本好則君 登壇〕

○4番（秋本好則君） 4番秋本です。2問について質問いたします。

まず、最初に1問目。デマンドタクシーの内容は。

デマンドタクシーは、運行開始後、約4年が経過しています。平成28年度の予算では、運行事業補助金に2,343万1,000円が計上されていますが、運行を検証する時期に来ていると思います。

そこで質問いたします。

- 1) 公共交通としてのデマンドタクシーの目的は。その目的は達成されたと考えていますか。
- 2) この4年間の推移についてどう見えていますか。
- 3) 柴田町のデマンドタクシーの道路運送法上での許可は第何条に該当しますか。
- 4) 利用者の実態について。年間稼働日数、登録者数と利用者数、登録者の地域的分布、月別での利用者の推移、男女の内訳などを伺います。また、これからの利用者数をどのように予測していますか。
- 5) 目的地はどうなっていますか。曜日ごとの変動はありますか。時間別ではどうでしょうか。

6) 4年の経過から問題点をどのように捉えていますか。その改善策は。

大綱2問目。うつ病などメンタルヘルスの対応は。

5月9日付の河北新報に、北船岡の80代の夫婦が遺体で発見されるという痛ましい記事がありました。話を伺ってみますと、病気を抱えて将来の生活を大変心配されていた方ということでした。

また、毎日散歩をされ、土手に座っているいろいろな方とご自身の話をされていたようで、周りの方も生活の心配をされていたそうです。

つまり、この方は周囲にSOSの信号を盛んに発信していたのです。私はこの記事を読んで、信号をキャッチして対応していれば、避けられた事件ではなかったかと思いました。柴田町はこのような事件を防ぐようなセーフティネットを構築していると思います。

そこで質問します。

1) SOSをキャッチする機能は働いていたのでしょうか。

2) 平成19年の一般質問で、柴田町オリジナルの自殺予防パンフレットをつくるという答弁がありますが、どのように活用していますか。

3) 出前講座でパンフレットを使用するとも答弁されておりますが、現在のメニューにはありませんが、実績はどうだったのでしょうか。

4) うつ病を適切に治療することで、自殺者を減らすことができます。高齢者のメンタルヘルスをどのように考えていますか。

5) 今後の高齢者の自殺防止のための活動計画を伺います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 秋本好則議員、大綱2点ございました。

まずは、デマンドタクシーの関係でございます。6点ほどございます。

1点目。デマンドタクシー導入については、高齢者や運転免許を持っていない、いわゆる交通弱者を中心とした方々の公共施設の利用、病院への通院、商店への買い物など、日常生活における移動の際の足を確保することを目的としております。

平成24年8月6日に運行を開始してから、ことしで5年目を迎えます。登録者もふえ、町民の皆さんにも浸透してきていると捉えております。

1日の平均利用者も、平成27年度では73.5人となっており、月によっては当初の目的である

1日当たり80人を超えてきております。高齢化社会を迎え、自宅から目的地まで移動できるデマンドタクシーの需要は、今後も高まってくると考えております。

2点目。4年間の推移でございますが、平成24年度の1,832人に対して、平成27年度は2,505人と673人増加しています。延べ利用者数は平成24年度7,576人に対して、平成27年度は1万7,778人と1万202人増加し、運行開始以来延べ6万758人の方々にご利用いただいております。また、1日当たりの利用人数は、平成24年度の平均で47.6人に対し、平成27年度は73.5人となっております。

以上のことから、利用者の希望に合わせて自宅から目的地まで移動できるドア・ツー・ドアという考え方に立った移動が容易にできるデマンドタクシーは、高齢者の方々を中心に通院や買い物などの日常生活の足として定着してきていると考えております。

法律のどこに書いてあるかということなのですが、実際にデマンドタクシーを運行している町内タクシー事業者3社が、デマンドタクシー運行に伴い、平成24年5月30日に道路運送法第5条に基づき申請し、平成24年7月26日に東北運輸局長より同法第4条の許可をいただいております。

4点目。年間の利用者の実態でございます。年間稼働日数は、平成24年度は8月から運行を開始したので159日。平成25年度は244日。平成26年度も244日。平成27年度は242日となっております。

登録者数及び利用者数は、先ほど申し上げたとおりです。

登録者の地域的分布は、行政区別で登録者が多いところは、平成28年3月時点で、29C区144人、17A区143人、17B区と30区がそれぞれ113人となっております。

また、利用者が多いところは、延べ人数ですが、17B区1,665人、17A区1,303人、29B区1,261人となっております。

月別での利用者の推移は、延べ人数で平成27年度は7月の利用者が一番多く1,662人、1月が一番少なく1,185人となっております。

男女の登録者数は、平成28年3月時点で、男性850人、女性1,655人となっており、利用者数の男女の内訳は、延べ人数となりますが、男性3,037人、女性1万4,741人となっております。

これからの利用数の予測ですが、高齢化社会が進むにつれ需要も高まってくることが予想されることから、1日当たりの平均利用者数は80人程度になると想定しています。

5点目。目的地、曜日ごと、時間別でございますが、主な目的地としては医療機関が40.3%。買い物が34.1%。公共施設が9.8%。金融機関が3.6%となっております。

曜日ごと、時間別の変動については、金曜日の利用が比較的多く、全体の約24%となっており、時間帯は9時から1時までの便の利用が多く、全体の72.3%を占めており、その中でも9時便と10時便が多く利用されています。

4年の経過から問題点をどう捉えているか。運行開始から5年目を迎え、町民の皆様にはデマンドタクシーの認知度は浸透し、多くの方々からご利用をいただいている状況であります。

以前は時間どおりに運行してほしい、みやぎ県南中核病院まで乗り入れてほしいなどのご要望が一、二件ありましたが、昨年度以降は特にご意見・ご要望はございません。利用者の方々からは、通院や買い物に行きやすくなり、日常生活の足として大変役立っているという声もいただいているところです。

また、事業主体である柴田町商工会によると、現在大きな問題は発生していないということでありました。

今後も登録者及び利用者の増加が見込まれることから、運行等について関係団体と連携を図りながら進めてまいります。

大綱2点目。メンタルヘルスの関係で、5点ほどございました。

1点目。SOSをキャッチする機能は働いたのかということですが、高齢者が徘徊などにより行方不明になった場合の対応は、地域包括支援センターを中心として関係課、警察署、地区民生委員などのネットワークシステムができています。残念ながら、今回の高齢者夫婦の件につきましては、行方不明ではないことから、相談を受理するまでには至っておりませんでした。

高齢者の日常の生活支援相談は、地域包括支援センターが中心となり、さまざまな相談事に対応し、住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携を図りながら相談支援を行っております。

具体的には、民生委員が受け持ち地区の高齢者への声かけや見守りを行い、心配な場合には、地域包括支援センターや福祉課につなぎ、支援の方法などを検討しております。

2点目。自殺予防パンフレットにつきましては、健康診査で体のチェックを行うと同様に、心の健康についてチェックをしていただくため、宮城県作成の自殺予防パンフレットをもとに、自殺予防啓発リーフレット「こころの健康自己チェック票」を作成し、平成23年度から平成27年度まで毎年自殺予防週間のある9月に全戸配布しております。チェック票につきましては、セルフケアや相談したいときにすぐ連絡ができるよう、身近な相談窓口を掲載しております。

また、平成24年度から平成26年度まで、地域の中で悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげるゲートキーパーを養成するため、行政区長、民生委員、健康推

進員を対象に、船岡、槻木、船迫の地区ごとに自殺予防地区連絡会議を実施いたしました。連絡会議実施後に、地区の住民へ自殺予防パンフレット「みんなで支えるこころといのち」を配布し、心の健康の大切さを啓発してまいりました。

3点目。心の健康に関しては、出前講座でタイトルを変更しながら実施してまいりました。平成28年度のタイトルは、心が元気になる話です。出前講座の依頼は、主に老人クラブとなっておりますが、町内企業からの依頼もありました。実績については、平成23年度1回9人。平成24年度4回114人。平成25年度2回62人。平成26年度1回6人となっております。出前講座においてもパンフレットを活用し、心の健康を保つよう周知に努めております。

4点目。高齢者は加齢による心身の機能の低下、仕事や趣味の喪失、人間関係の変化などが要因となり、うつ状態になりやすくなります。また、うつ症状が認知症と混同されることもあり、早期診断、早期対応が望まれますので、かかりつけ医などへの相談について周知を図ってまいります。議員がおっしゃるとおり、うつ病と診断された方が適切な治療を受けることができれば、病状が軽快し、追い詰められずに済むと考えられます。高齢者がメンタルヘルスを良好に保つためには、周囲の人たちとのつながりがとても重要です。また、高齢者本人が自分は支えられているという意識を持つことが大切となります。

メンタルヘルスについては、保健師による相談を随時受けております。また、お知らせ版により周知し、精神科医による心の健康相談を保健センターで月1回実施し、病気の治療やコミュニケーションのとり方などについて、本人や家族、支援者に活用していただいております。

5点目。これまで心の健康に関しましては、自殺予防に関する専門家を招き講演会を実施するとともに、介護支援専門員や民生委員、健康推進員を対象としたゲートキーパー養成講座などを実施してまいりました。今後も県補助金などを活用しながら、心の健康づくり講演会や、関係課等との自殺予防対策連絡会議を実施するとともに、こころの健康自己チェック票や自殺予防啓発グッズの配布など、啓発活動を行ってまいります。また、高齢者にかかわる関係課及び関係機関と連携しながら、悩みを抱えた高齢者や家族が孤立しないための支援をしてまいります。

以上でございます。

ただいまから休憩いたします。

10時55分から再開します。

午前10時40分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） まず、デマンドタクシーの件なんですけど、先ほど伺いましたと医療機関、商店、公共施設あるいは金融機関という形の目的地になっているということなんですけど、5年目に入ってきますと、その目的地というのが固定化されてきているんじゃないかと思うんですけども、その辺はある程度固定化されてきているんでしょうか。それを伺いたしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 医療機関に行くということ、また買い物に行くということ、この辺は固定化してきていると思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 私がお聞きしているのは、例えば医療機関であっても、町内いろいろな医療機関がありますけれども、それが大体人数的にパターン化されてきているということでしょうかということなんですけど。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 医療機関ですと、町内の医療機関、整形外科とかということになっておりますし、また一部町内の中央の医療機関ということになっておりますので、町民の行かれるところは固定化していると考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 実は、この話をいたしますと、私の知り合いのところでサニータウン、今でいくと松ヶ越の地域の方が、槻木の町なかの医療機関を受けるためにデマンドを利用して行ったんですけども、本当に目的地に着いたときには40分かかっていたという話をお聞きしたものですから。ある程度、そういった固定化されているのであれば、例えば人口密度を考えても都市計画地域内と地域外ではかなり人口密度が違ってきますので、そういう区域内についてはある程度固定された点を回るといような巡回型、あるいは都市計画地域外であれば巡回型は適さない地域と、運行ルートが考えられてくるのではないかと思うんですけども、そういうシミュレーションなり考え方というのはないですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 巡回型というもの、また区域を分割してということでございますけれども、市町村によってはそういう区域を設定しているところもございます。と、申しますのは、小さい面積の町は1エリアと。あと、町の面積が広いところはエリアを分けてというふうにやっているようでございます。また、エリアを3つ、4つと分けているところは1つのエリアで回って幾らと、次のエリアに行くときはまたプラスして幾らという料金設定をしている自治体もあるようでございます。今回、本町では、丸4年が過ぎるわけでございますけれども、その際いろいろなお話し合いをタクシー業者の方、運行業者の方、もちろん商工会が事業主でございますのでそちらのお話の中ということで設けまして、その中でご協議をいただきながら1エリアとさせていただいたものでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） その中身についてちょっとお聞きしたいんです。というのは、確かにいろいろなところで巡回型を何重にも重ねているところもあります。ただそれを柴田町に当てはめたときに、そういったエリアが設定できるのかどうか。都市計画区域外の人口密度の低いところ、そこだったら中心市街地と直線状に結ぶような、放射状です、そういったことも一つのルートとして考えられるんじゃないかと思ったものですから。そういう想定は、シミュレーションはされたことないですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 先ほど申しましたように、運行していただくのはタクシー業の方でございます。タクシー業のほうとお話をしましたところ、現在車が、台数が、全て賄い切れるほどはない、またはドライバーです、人材的にもないということもございますので、その辺についてはなかなか厳しいものだと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 実は、今回の地震で大変な思いをしているんですけれども、九州に菊池市というところがあるんですけれども、そのところは、町なかは巡回型で行って、郊外の人口密度の低いところは中心市街地とそこを直線的に結ぶというような2つのパターンを併用しているんです。そしてかなりの成績を上げているというのがあるんですけれども、こういったことも想定の一つに考えられると思うんですけれども、全く度外視されますか、それとも参考に考えていくつもりは全くないですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） それにつきましては、事業主体である商工会にもお話し

申し上げたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） わかりました。それと、先ほどの町長の答弁をお聞きしますと、柴田町についてはみやぎ県南中核病院に行く需要がないというような話だったんですけども、これは本当にそうですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 先ほど町長が申しあげましたのは、みやぎ県南中核病院に行く需要がないとは言ってはおりません。住民の方々からの要望等ということで、みやぎ県南中核病院に行きたいんですけどもというような要望が過去に一、二件ございましたが、平成27年度以降、本年度も現在においては要望はないですと。また、商工会においても、そういった類いの要望はございませんということを上申した次第でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） それは、町民の諦めですか。言ってもだめだという諦めがあるということですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 私どもとしては、そういった要望がないとお答えするしかありません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 私なんか町なか歩いてみると、もうびんびんとその話聞こえるんです。そして周辺の、例えば村田町、角田市をお伺いして、いろいろなホームページから議事録読ませていただくと、どこでもこの問題が、まず議会懇談会なんかのお話に行くと、地域に行くと、必ずと言っていいほどそういう話が出てくるという記事が出てきているんですけども。そこからすると、ちょっと柴田町は異質なのかと思うんですけども、その辺の周辺の町なんかの話というのはご存じでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 隣町の村田町で、みやぎ県南中核病院が絡んでおり、すぐ近くでございますので、大河原町にお話を申し出たと伺いました。その際、大河原町からは承認はいただけなかったということをお聞きしております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 確かに、これがそうなんですけれども、村田町では大河原町の地域公共

交通協議会宛てに、村田町のデマンド型乗り合いタクシーのみやぎ県南中核病院への乗り入れ協議をとというのが依頼として出ているんです。それで、確かに否決でした。私もこの議事録を読ませてもらったんですけども、この協議会の中の審議を見ますと、賛否両論出ているんです。自分たちの利益が減るからダメだという業者もあれば、もうそういう時代は過ぎたと。パブリックマインドをもう少し大事にしていって、お互いが共存していくような方法を考えるべきだという、そういう意見もあったんですけども、その辺は知っていらっしゃいますか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） ただいま、秋本議員がお話しになりました資料を私も拝見いたしました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） そうすると、平成27年6月に行われた協議会なんですけれども、そのときの結論はどうなったんでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 協議会で、村田町で大河原町に申し上げたやつのということのお話でしたらば、今回は見送りということだったということになっていると思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） それの大河原町の地域公共交通協議会、その中では、村田町からは今回こういうのが出たと。角田市からもそういう話は聞こえてきているので、1市3町で話し合いの場を設けましょうというような議長の議事録になっているんですけども。それはご承知でしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） はい。拝見いたしました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） その後の経過というのはどうなっていますか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） その後の経過でございますが、今、現在私どもで考えておりますのは事務レベルで関係市町村とお話を持っていくというふうに考えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 村田町では、そういう協議を文書として出してきています。そうすると

大河原町の地域公共交通協議会の話になっているのであれば、柴田町から手を挙げてもいいと思うんです。そして1市3町の協議を進めましょうというような申し入れというのはできないものですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） まずは、現在は町内のエリアということで、町が主導するという必要がございますけれども、実際に運行する民間のタクシー業者の方々、もちろん運営にもかかわりますので、そちらにお話を申し上げて、そちらで同意が得られるという形が得られなければ、柴田町の協議会として申し上げるということが非常に困難であると考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 協議会として申し込みするんじゃなくて、村田町のように、村田町長という名前でこれ出しているんですけれども、そういった目的、交通弱者の日常生活の足を確保するというのが目的としてこのデマンドがスタートしているのであれば、柴田町がみやぎ県南中核病院に行く需要がないというか、要望がないと言えば話はそれで終わっちゃうんですけれども、私の聞いている範囲であれば、行きたいんだけども行けないということで諦めがあると思うんです。そういったことを、例えば柴田町が音頭をとって、周辺の村田町、角田市、その意見をまとめて大河原町と協議するという、そういう方法もあると思うんですけれども。それが自治体の長の役目かと思うんですけれども、それは踏み切れないんですか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） タクシーを利用したい方と、運営したい方がございます。このデマンド型タクシーを利用すればするほど、実はそれを運営しているタクシー会社の経営を圧迫して、タクシー会社が倒産しかねないというのが懸念の材料でございます。そうすると、一般の公共交通、別な面で足が奪われるということでございます。町長は、タクシーを利用させていただいて、社長にもしょっちゅうお話を聞くと、何とかお願いしたいということなんで、最終的にはみやぎ県南中核病院は、言葉は悪いんですがドル箱ということになっておりますので、それが例えば300円、500円で行かれると完全にタクシー会社では経営が圧迫されているというのが一つの要因でございます。ですから、なぜ柴田町が手を挙げて1市3町で申し入れしないかという、地元のタクシー会社の了解が得られれば当然ほかのタクシー会社に申し入れしますが、それがまず得られていない。もう一つは、デマンド型タクシー、我々は進める立場ですので有効性を確認できているんですが、利用しない方からは、特定の人に多額の税金を投入

するのはいかなものかという声も実はございます。そこを調整しないと理想的な話だけでは進まない。現に、村田町と大河原町では、村田町はタクシー会社の了解を得て申し入れしたようなんですが、大河原町のあるタクシー会社が経営を圧迫すると言って断ったということでございますので、やはり両方のバランスが必要ではないかと思っております。もちろん、タクシー会社を柴田町が全面的に補填するとなれば、また話は別ということになりますが、相当のお金を投入しなければ、タクシー会社を柴田町が維持するというのは困難であるということもご理解ください。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 確かに、大河原町の地域公共交通協議会、その中である業者は自分の利益が出なくなるのでだめという業者もいました。逆に、パブリックマインドを前面に出して、もうそういう時期は過ぎたという業者もいたということも事実ですので、余り固定観念にとらわれることなくもうちょっと広く見てもいいかと思えます。

それと、この間商工会の総会があったんですけども、そのときにデマンド型乗り合いタクシーの走行距離あるいは1人当たりの乗車距離とか、詳しくデータで出ていたんです。これを1回当たりの運行で割ってみまして、運行距離を出してみますと、1回の運行をするときに約40.5キロメートル、デマンド型タクシーは動いていると。それで、運行時間を約40分と私は仮定してみたんですけども、そうしてこれをタクシーとして扱ったときどのぐらいになるかと考えていくと1万2,750円。これが実際、平成26年度は242日、1日9便動いておりますので、それを掛けてみますと2,776万9,500円かかる計算なんです。それをデマンドの収支決算で見ますと、ほぼ同額なんです。柴田町の補助金が2,343万円、それに運賃収入447万円ほどかかっておりますので、総経費が2,773万3,317円。先ほどこれを全部タクシーの繰計とあわせて、タクシーとして利用した場合どれぐらいかかるかと計算してみますと、2,776万円9,500円。そんなに変わらないんです。そうすると、これを先ほど民業圧迫だというお話ありましたけれども、ある程度の人数をまとめてタクシーに乗せることができれば、デマンドということじゃなくてタクシーをチャーターするというのも可能だと思うんですけども、計算上はそうなりませんか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） この場で計算はできませんので、その計算式を後で事務局に届けていただきたいと思っております。

先ほど、固定観念でということなので、実はそのタクシー会社の業者の方とはしょっちゅう

連携をとっておりますので、その方は、町議会議員でございますので、やはり前向きな発言をしなければならなかったのではないかと考えておりますので、そういう固定観念は持たないよう、秋本議員にもお願いいたしたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 議事録では、個人名は出ていなかったのですが誰が発言したのか私はわからないので、その辺はご勘弁いただきたいと思っております。

それでは私の計算のやつは、後で事務局を通して提出したいと思っておりますので。本当にみやぎ県南中核病院に行こうと思えば、こういう手も使えるんじゃないか、タクシーをチャーターするぐらいでこれはできるんじゃないかという計算になりますので。逆に言うと、そういう形で、契約という形で金額を出しているんじゃないかと、逆算するとそういうことかと思えるんですけども。それと、この収支決算書を見ますと、中で、どういう形でお金を使っていたかというのが全部計算出ているんですけども、このデマンドタクシーのシステム費というのが出ていますけれども、これについてどういう経緯で今のシステムを導入されたかというのは、町でつかんでいるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） プロポーザルで、商工会で決定したと伺っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） これも、大河原町のデマンドの収支決算書が出ていたものですから比べてみると、かなり柴田町のシステムが高いんです。これは多分、電話で受けてそして出発するときに、オペレーターにルートを指示して出発させるというシステムで、そんなに違いはないと思うんですけども、柴田町のものと大河原町でどういう違いがあるかご存じでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） ほかの町のデータは見ておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 柴田町で補助金という形で運営補助をしているのがほとんど、運賃を除くとほぼ100%柴田町の補助金で成り立っているわけですから、どのような形で使われているかということもチェックなり、調べてみる必要があると思うんですけども。全く調べる気はないのか、ちょっと調べていただきたいんですけども、どういうお考えですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 町のものではなくて商工会のものでございますので、商

工会にお伝えしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） そのシステムのリースなんですけれども、我々の会派で何年か前に三重県の玉城町というところに行ったんです。そこのところは、玉城町と東京大学の大学院だったと思うんですけれども、そこのところで国の予算を使ってシステム開発をしているんです。そこは、カーナビと連動させまして、30分前までに予約センターに電話を入れると、その予約センターから携帯電話を通じてカーナビに連動させてルートが全部指示されるという形で、本当に30分前までであればすぐ対応できるという形で、このシステムはかなり公的経費、開発費がかかっていないということもあるのかもしれないんですけれども、安い形で、順風路というところでオンデマンド交通システム「コンビニクル」というやつがオープンにされているんですけれども、こういったものを使っていけば今よりももっと安く、便利に使えるんじゃないかと思うんですけれども、それも全て商工会にお任せなので、柴田町はこういうのがあるという紹介もできないということですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 先ほども申しましたように、大河原町でそういうものがありますということについては……（「柴田町で」の声あり）ということで紹介は申し上げたいと思いますが、先ほどカーナビというお話ございました。本町の商工会でやっているのも、お客さんからオペレーターに電話が入ります。その際登録してありますので、その方のお名前とか住所とかわかりますので、そのオペレーターセンターの部屋で画面にどの方がいる、どの方が予約をくださったということの情報がわかるようになっております。カーナビがセットされておりまして、そこからタクシー会社に転送するというので、システム的には似たようなもののシステムでないかと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） システムについてよくわからないというお話だったんですけれども、そうすると、大河原町は違うシステムという考え方ですか。ちょっとわからないという話、前にあったんですけれども、柴田町よりも随分安い金額だったものですから、違うシステムというお考えですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 大河原町のデマンドのシステムは見たことがございませんので、済みません、比較してカーナビがついているのかついていないのか、地図情報がアッ

プされるものなのかどうか、それについては今は申し上げられないということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） わかりました。ではこれもデータとして提出したいと思いますので、同じようなシステムであれば安いほうがいいのは間違いないし、それが商工会で採用されれば町の補助金もそれだけ減るわけですからウィンウィンの形だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それと、車両借上げ費用なんですけれども、これは町で補助金を2,300万円ぐらい出しているんですけれども、そのうちの1,800万円ほど運行費という形で借上げ車両費という形で計上されているんですけれども、この中身についても柴田町は関与していないということですか。中身についてご承知でしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 中身につきましても、ワゴン車、9人乗りのものと、普通の乗用車という2種類に分けてございます。その借上げの単価につきましても本町の地域公共交通会議でお話を申し上げて決定事項となったものでございます。当然タクシー業者の方も入っているものでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） これも商工会の資料なんですけれども、ワゴン車が2台、普通車が2台という形で合計4台で動いているんですけれども、そのうちの普通乗用車の運行距離が少ないんです。そうすると、これをうまく、例えば先ほど言いました順風路のオンデマンド交通システムを使っていくと、例えば4台動いているのが3台でできるというシステムをつくり上げることも可能だと思うんですけれども、そういったシミュレーションをされたことはないですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 当初、始まったときにはいろいろと、常時4台とか、やりました。それから丸4年が過ぎたわけでございますけれども、商工会、タクシー業者の方々、実際に利用する状況についてはその2カ所が把握しております。それで当時は、朝8時便4台ということに設定をしておりましたが、現在、朝8時を予約される方は三、四人しかいらっしゃらないということがありまして、朝の8時便は4台から3台に減らすとかということでのいろいろ調整をしながらやっているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） わかりました。それでは、先ほど道路運送法の第4条の許可申請から成

り立っているという話だったんですけれども、これを例えば、社会福祉協議会がやっているようなふれあいネットワークの互助事業という形でも運行されているんですけれども、こういった形で、社会福祉協議会のデータを調べてみますと平成26年度は1,925回移動サービスを実施しております。そういったことは、これの延長としてもし捉えることができれば、みやぎ県南中核病院にも行くことは可能かと思うんですけれども、違いますか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） ふれあいネットワークの運行については、デマンド型については条件がなく町内の方、お子さん、高齢者が主に使っているんですけれども、こちらについては障がい者の方とか資格限定がありますので、そういった形では町民全員が対象になっていないとご理解をお願いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） そちら辺は、例えば平成28年、ことしなんですけれども、2月に新地域支援構想会議というものがあまして、助け合い活動組織のための新しい総合事業という形で出ているんですけれども、この中を読みますと、福祉有償運送の旅客の対象については、基本チェックの該当者に拡大されましたという形で少し変わってきているんです。ですから、交通機関の利用が困難な状態であれば、基本的に該当になりますというところまで拡大されてきているんですけれども、そういったことを含めて、例えば病院に通院されている方は、いわゆる交通弱者に該当すると考えると、第4条の許可から第79条の登録という形で事業を登録することも可能だと思うんですけれども、その辺は考えられたことはありますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 先ほど、福祉課長が申しましたように、現時点におきましては身体介護が必要な方、障害の方または介護認定を受けている方ということで介添えが必要だということです。そういう方々については福祉有償運送で社会福祉協議会でやっていらっしゃるということでございます。また、こちらで町のタクシー業者をお願いしている方は介添えの要らない方ということでやっているものでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） それでは道路運送法の第79条登録における過疎地有償運送ということも一つの概念として出てくるんですけれども、これはどのように考えていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 第79条の過疎地については把握しておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 私のほうのスタートがどうしてもみやぎ県南中核病院に行きたいという意見があったということで、どのようにすれば行けるのか。どうしても民業圧迫でできないというのであれば、それをタクシーとして利用して、デマンドというよりもタクシーをチャーターするという形だったら、別に民業圧迫じゃなくて逆にそこを使うわけですからタクシー業者も了解すると思うんですけども、そういう使い方もできるということが1点。

それと、過疎地有償運送という、第4条許可じゃなくて、第79条登録という形で運送事業をやれるんです。ただこれはちょっと変えなくちゃいけない。NPOをつくるとかそういう形でちょっと運行を変えていかなくちゃいけないんですけども、ほぼ社会福祉協議会がやっているようなふれあいネットワークと近いようなシステムかと思うんですけども、ぜひこれも検討していただいて、そうすると何らかの形でみやぎ県南中核病院に行けるんじゃないかと思うんです。最初から需要がないと言われたらそこで話は終わっちゃうんですけども。私は、どうしてもそちらに行くという人が、私の周囲には多いものですから、そういうこともぜひ検討していただきたいと思っております。その辺のお考えだけちょっと、もう一回お願いしたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 何度も申すようなんですが、一番はみやぎ県南中核病院に便利で利用して、回数が多くなれば、タクシーを使ってもらえれば、経営者の売り上げは変わらないんですが、それを安く、安くなればどんどんみやぎ県南中核病院に行くわけですから、そのときに一番問題なのは、タクシー会社の経営を維持できるかということの1点だと思っております。維持するためにはどうしたらいいのかと。先ほど、タクシーをチャーターすればいいんじゃないかというお話ありましたけれども、これは同じ値段で行くのであれば問題ないんですが、利用者の方は多分安く行きたいというふうに思っているから、このチャーターがふえればふえるほどタクシー会社の収入は減ってくるということになります。ですから、最終的にタクシー会社の経営が圧迫された分を町が補填すると、経営を維持してあげると保障しない限り、いろいろな政策をとればとるほどこれは困難になってくると。そこを秋本議員はどう考えるか、本当は反論して聞きたいところなんです、久しぶりに反問権は使わないようにしておりますのでませんが、そのところを町民の方に言っていただかないと、そうするとタクシー会社の赤字分をみんな役場で補填しなさいと、これで全て解決するというふうに思います。ところがそれができないので、今はみやぎ県南中核病院には行かないようにすると。一番は、何度も

申し上げるように、もう、デマンド型タクシーを導入しても、したがゆえに、これまでの利益を確保できないけれども、タクシー会社は町のために経営努力をしていると。ところが従業員は残念ながらそのしわ寄せでボーナスももらえないという嘆きの声が、私、タクシーを利用して運転手さんに言われます。そこのところを考えないと、一方的に便利な利用をと、これは町長の仕事であります、その影響を、副作用をどうしていくかと、そこを考えないといけないし、じゃあタクシー料金、今300円で行っておりますが、1,500円だったと思うんですが、1,300円ぐらいでみやぎ県南中核病院に行くと、実費でもいいというのであれば、また考え方は違ってくるんじゃないかと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） それで先ほど言っているところで、運行距離から出して行って、それを全部タクシー運賃に換算すると町がやっている事業とほぼ同じ金額ですという形を言いました。それで、ほかの町の、例えば都市名を忘れちゃけれども、タクシーをチャーターという形で何人かで利用して行って、その領収書を後で半分とか3割とかそういった形で要請するとやっているところもありますので、必ずしも民業圧迫にはならないと思いますので、検討していただきたいと思います。

それでは、2問目に移らせていただきたいと思います。

先ほど、いろいろなメンタルヘルスをやられているということなんですけれども、それは具体的にゲートキーパーの話だと思うんですけども、どこの範囲で、どのような時期にどのような範囲で柴田町は行っているのか、詳しく中身について教えていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） ゲートキーパー養成講座についてなんですが、ゲートキーパー、いわゆる自殺を入り口で思いとどまってほしいという意味でゲートキーパーと国でお話ししているものなんですが、対象となる方なんですが、行政区長、民生委員、健康推進員、ケアマネジャーの方ということで、その年度によってさまざまでした。一番初め、町で最初に取り組んだのが平成20年度になります。20年のときには、健康推進員を対象に精神科のお医者さんからうつ病予防ということでの講演をしていただいております。平成24年から26年まで3カ年にわたりまして補助事業を使いまして、それぞれ中学校区ごとに、船岡、槻木、船迫とそれぞれ養成講座を行ってまいりました。そちらは、区長、民生委員、健康推進員に限らせていただいております。昨年、27年度が高齢者等、地域の一番身近なところということで、ケアマネジャーに対してのゲートキーパー養成講座を開いております。そちらは講師は保健師が担当しており

ます。そのほかに自殺対策の事業検討ということで、福祉課、地域包括支援センター、健康推進課と合わせて連絡会も実施しております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 内閣府で、ゲートキーパーのこういうパンフレットを出してやっておられるんですけども、これを読んでみますと、それと同時に、こういうようなパンフレットのほかに手帳も出しているんです。これ、ネットでとったので、実際こういう形かどうか、私、実物は見ていないんですけども、こういったものは手元にありますか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 手帳は県から配られたものが何部かありましたので、私のところにもA4を四つ折りにするというものが手元にはあります。ただ、町民の方には配ってはおりませんでした。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 自殺防止法ができて、宮城県でも自殺対策計画というのが平成25年に計画がつくられておまして、これを見ると、自死事件なんですけれども、大変な死因のトップに入っているんです。例えば、20歳から39歳までは死因の第1位です。それと、15歳から19歳では第2位、40歳から49歳までも死因の第2位になっておりますし、高齢者になればなるほど心臓とかがんとか、そういったものも出てくるので下がってくるんですけども、例えば64歳まではベスト4に必ず自死事件というのが入ってきているんです。柴田町は大体7人から8人ぐらい毎年自死される方がいらっしゃると思うんですけども、これをちょっと考えてみますと、交通事故で亡くなられた方は去年たしか4,000人ちょっと超えているぐらい、ということは、全体で、日本全国で考えてみると2万5,000人を超えて、2万5,000人から3万人の間ということになると、交通事故の6倍の方が自殺されているんです。そうすると、黙って、死ななくていい人が亡くなっているということを、私は物すごくいたたまれない気持ちになるんですけども、それを早く気づいて手当てをすれば、この交通事故の6倍の方というのは亡くならず済んだと思うんですけども、その辺はそう思われますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 自殺に関しては、対策を早目にとればとるほど自殺の数が減るとは思っております。ただ、自殺を計画といいますか頭に浮かんでから、それを実行するまでの時間といいますか、非常に短いのが現実です。それを必ずしも全ての方をとめることができないというのも今の時代といいますか、ちょっと悲しい現状だと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 確かにそのとおりなんです。宮城県の自殺対策計画でも、そのために早期対策の中心を担う人材の育成という形で、ゲートキーパーを担う人材等、これをいろいろな講習会を開くなりして拡大していこうと。民間団体との連携、市町村が取り組む地域の支え合いの仕組みやつながりに対して支援をしていきますという形になっているんですけども、今、柴田町で民生委員なり区長に対して、ゲートキーパーの講習を行ったということなんですけど、これをもうちょっと広げていくというお考えはないですか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 地区のほうは、町内を3地区を回ったということで、ことしから区長もかわられましたし、地区のほうには出向いていって啓発活動をしていきたいと思っているんですけど、今は、9月の自殺予防の月間のために全町民を対象にチェック票をお配りすることを中心に、あとは地域で見守りできる方のところの知識をもう少しアップするというふうにしていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 先ほど、いろいろな、区長あるいは民生委員のほうでやられたという話だったんですけども、これは宮城県内でどのような活動をされているかというのを私も調べてみたんですけども、例えば仙台市こころの絆センターというところでは、市職員の窓口対応をされる方にも全部そういった講習をされている。そして一般町民の方と接する機会のあるところも全部といいますか、なるべく多くの方に講習を受けて、そういう対応をできるような気づきの場を少しでも多くしようと考えておられていまして、そのような活動をされているんですけども、柴田町はどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） これまで気づきの場ということで、役場の職員を対象に窓口で対応する方というふうには、私のほうで視点を持っていませんでしたので、今後検討していきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 先ほど、課長が言われたように、早く気づいてそのケアをすれば亡くなる必要のない人たちなんです。ですから、なるべく多くの方々がこれに気づく、気づくということが一番大事だと思うんです。そうするためには、なるべく多くの方々がそれをやっていけば、例えば、北船岡の事件、事故も防げたんじゃないかと私は考えるわけです。ですから、

これを例えば、役場の職員あるいは窓口対応ということになってはいますが、例えば、生涯学習センターで一般の方々に接するようなところ、あるいはしばたの郷土館とかそういった文化施設、そういったところにいる方々、そういう方にも広げていけばもうちょっと気づきの場が広がるんじゃないかと思うんですけども、そういうお考えも検討という形でいいんですか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 役場の職員、センターのほうというようなことも大切だと思います。あと、ふだん接している方、地域の方で、地域でふだん見ている人がちょっと違うと気づくのが一番大事であろうと思っております。たまにしか会わない役場の方ですと、意外と変化には気づかないかと思うので、ふだんにぎやかな人が口数がちょっとここ一、二週間ふさぎ込んでいるとか、そういった気づきを、気になったら近所のどなたかにお話をさせていただいて、複数の目を見て、気になれば役場のほうにつないでいただくというほうが、今、PRのほうは早いかとは考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 先ほどの手帳なんですけれども、これをちょっと開いてみると、気づきの場と同時に非常に大切なこととして傾聴というのがあるんです。いろいろな窓口にいるいろいろな方が来ていろいろな話をする、仕事の邪魔だから早く終わらせたいということのその一步手前で聞いてあげるといっても非常に大事だと思うんです。そういったことがここに書いてあるんですけども、こういった手帳というのはこれはどこでつくっているものですか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） その手帳は内閣府の監修だったかと思うんですが、市町村で前にお配りしたときには町独自でそれをつくって名前を入れさせていただいて、支援の電話番号等も入れさせていただきました。町でも全戸配布するものになるべく入れるように努力していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） それと気づきの場を広げるという形で、スクリーニングという形があって、先ほどチェック票ということはあったと思うんですけども、これは自己評価のうつ病尺度ということでSDSというチェック票のことでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 町で使っている心のチェック票なんですけれども、宮城県で一

番最初に、震災の後につくられたものですか、こころの健康自己チェック票という県のを準じて、これだったらつけやすいとか、わかりやすい表現で書いてあるものということでつくらせていただいたので、若干内閣府でつくっているのと少し項目が違うかもしれません。町で配らせていただいているのは9項目あるものを使っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） ぜひ、ちょっと見せていただければと思うんですけども、これは、JCTDという形で、一般診療科におけるうつ病予防と治療のための委員会という形がありまして、ここにうつ病自己評価尺度というのがありまして、これは非常に簡単なもので、全部で20項目のリストなんですけれども、これに1から4までの番号が振ってあって、自分に該当するのに丸をつけていくと。これを全部累計していったって何点になるかということで、自分の立ち位置ですか、そういったものがわかるというようなシステムになっているんですけども、これをそれほど時間がかからない、柴田町で使っているのもあるかと思うんですけども、これを例えば町の健康診断のときに待っている間に自己評価してもらって、そしてそれをその場でこうやっていけば、一次スクリーニングという形になるんじゃないかと思うんですけども、そういうお考えはないですか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 今、ご提案いただきましたので、町の集団検診のほうはただ65歳以上の方がこちらで集団検診をしているので、対象的には全年齢とはいかないですけども、考えてみたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） そういうところでなるべく多くの方、健康診断とかいろいろな人が集まる場所で、ちょっと待ち時間のところに5分か10分あればできるんです。そういったことをチェックしていったって、要注意者というのをある程度リスト化されれば、今度は二次スクリーニングでもうちょっと詳しい面談をやるとか、出張して訪問して話を聞くとか、そういう形をとれるんじゃないかと思うんです。ぜひ、こういう機会を、人が集まる機会を利用して、なるべく多くの方がこういった自己診断チェックを受けて、自分が今どういう形になっているのかということに気づくということが非常に大事だと思うんですけども。例えば、これは石巻保健所の、福祉事務所とかのペーパーなんですけれども、いろいろなところで県の保健所でいろいろゲートキーパーの講習をされているんですけども、仙南ではこういう機会はないんですか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 仙南では特別はございません。沿岸部のほうは、震災の影響でK6（ケーシックス）という心の指標を取り入れて、沿岸部のほうでほとんどスクリーニングとして入れたので、そういった石巻のが出ているのであらうと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） これを見ると、例えば、平成26年の9月19日あたりには、研究会で、地域におけるゲートキーパーの役割という形で研修会、講演があったり、演習を行ったりすることがあるんですけども、これは沿岸部に限らずに仙台市を除く市町村職員全てという形になっているんです。ですから、そういったことを見つけていって、そこに参加するということがこれからは必要だと思うんですけども、そういうアンテナというのはどの辺まで上がっていますか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 町に研修等のご案内ということで来れば、こちらのほうではなるべく職員を出すようにはしております。私がいつも思うんですけども、弱音の出し方がうまい人は、非常に上手なんですけれども、技術職であるとか町内で非常に役割のある方が一番、特に男性なんですけれども弱音を見せづらい、その方たちは町にサインも出さないままでということもありますので、男性が弱みをうまく出せる町だったらとちょっと思っているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 全くそのとおりで、私も経験しているんですけども、ただ、これは京都市の取り組みなんですけれども、そのゲートキーパーの講習ということと同時に、弱音を吐ける場所というのをつくろうとしているんです。確かにいろいろな窓口で、先ほど傾聴という話もしましたけれども、弱音を吐ける場所、それを例えば地域の集会のところでちょっとしたコーナーと言っておかしいのかもしれないですけども、何かそういう場所づくりというのもこれから大事になってくるんじゃないかと思えますし、ゲートキーパーの講習なんかで早く気づくということがこれから大事なことだと思っております。先ほどから何回か繰り返しているように、防ぐことができる事故だと私は思っております。ですから、たまたまその方がこういう状況になるということが、周りの人が気づく、何かの形で気づくことができれば、たまたまその方がそういった体制がしっかりととられている市町村に住んでいれば死ぬことはなかったということにならないようにやらなくてはいけないと思っておりますので、ぜひ、ゲートキーパーなり、気づきの場あるいは弱音を吐ける場、そういったものをつくっていかれるように

希望したいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて、4番秋本好則君の一般質問を終結いたします。

次に、17番高橋たい子さん、質問席において質問してください。

〔17番 高橋たい子君 登壇〕

○17番（高橋たい子君） 17番高橋たい子です。大綱1問質問させていただきます。

柴田町生涯教育総合運動場の将来を問う。

（仮称）総合体育館建設のための、旧トッコン跡地の地盤整備調査が実施されることとなりました。

一方、入間田地区には、昭和55年、町民の健康づくりや中核的スポーツ活動拠点施設用として取得された、面積7万8,254.43平方メートルの広大な土地があります。

昭和58年に敷地内の一角に農村環境改善センターを建設、平成10年度には多目的運動場、体育館、テニスコート、園路、広場、休憩施設、管理施設等を年次計画的に整備するという壮大な基本構想が描かれておりました。

平成24年3月議会で、計画に沿ってどのような整備を実施してきたかと質問したことに対して、次のような答弁でした。

「基本計画の策定等に取り組むスケジュールになっていたが、バブル崩壊による経済状況の激変等により町財政状況も厳しくなり、計画が進展できなかったが、平成20年に宝くじ助成の活用によりテニスコートを整備することができた。それ以外の計画の具現化は、今のところ見通しが立っていない。その間、少子高齢化が一層進み、スポーツ人口の年齢構成やニーズも変わり、社会体育施設の整備面においても見直しが必要になっている。平成24年度中に、スポーツ施設の実態把握と検証に努め、施設の老朽化対策も含めた将来のスポーツ施設のあり方を探る体育施設整備基本構想を策定する。したがって、生涯教育総合運動場の今後のあり方も含めて検討する」という旨のものでございました。

そこで伺います。

- 1) 体育施設整備基本構想の進捗状況とその内容は。
- 2) 柴田町生涯教育総合運動場の利用実態は。
- 3) 農村環境改善センターを含めた、案内標示の実態は。

以上、伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 高橋たい子議員の質問3点についてお答えします。

1点目。体育施設整備基本構想についてです。平成24年10月作成の基本構想は、多くの町民から望まれている（仮称）総合体育館の建設と、既存施設の整備について検討し、取りまとめたものです。

（仮称）総合体育館につきましては、将来にわたって町のスポーツ事業やスポーツ活動の拠点として多様な種目に使用できる広いアリーナを備えた体育館とし、障害の有無や年齢にかかわらず、誰もが安心してスポーツ活動やスポーツ観戦を楽しめるようユニバーサルデザインに配慮した多目的に使用可能な体育館とするよう取りまとめたものです。

また、既存施設の整備計画は、総合運動場・槻木体育館・船岡体育館の修繕及び改修工事の整備計画を取りまとめたものです。さらに、生涯教育総合運動場については、自然環境を生かした運動場と、里山ハイキングのスタート・ゴール拠点としての環境整備をコンセプトに構想しております。

進捗状況ですが、（仮称）総合体育館については、ご承知のとおり、今年度建設予定地の現況調査を実施することとなっております。また、既存施設の整備については、年次計画により修繕及び改修工事を実施しております。さらに、生涯教育総合運動場については、平成27年度にパークゴルフ場整備が可能かどうかの調査を実施しており、町の財政を見据えながら検討してまいりたいと考えております。

2点目。生涯教育総合運動場についてです。生涯教育総合運動場の利用につきましては、地区の団体などが優先に利用されております。平成27年度の実績では、全体で120件、延べ2,277人の利用がありました。

内訳は、槻木生涯学習センター主催事業のゲートボール利用が37件、延べ287人、地区老人会グラウンドゴルフの利用が46件、491人、その他の団体としてサッカースポーツ少年団とソフトボール愛好会の利用が37件、延べ1,499人となっております。

3点目。案内標示についてです。生涯教育総合運動場の案内標示については、入間田テニスコート及び農村環境改善センターの標示を含めて、できるだけわかりやすい案内標示を設置したいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 高橋たい子さん、再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） あそこの農村環境改善センターの敷地のことは、同僚議員からも何度

か質問出ております。私もさせていただいておりますが、生涯教育総合運動場ということで通告をさせていただきましたけれども、敷地内ということではちょっと広がるかもしれませんがお許しをいただきたいと思っております。

最初に、すぐにどうのこうのということではございませんが、あそこ、スポーツ活動の拠点施設用として取得をしたと。実態、今、テニスコート2面でできております。利用も大分されていると思うんですが、まず、テニスコートの関係について、その使用件数、3カ所にテニスコートがあるわけですが、その中で館山の船岡城址公園のテニスコート1面、それから改善センターの敷地内にあるテニスコート2面、その利用状況を年次別に拾ってみたんですが、船岡城址公園のほうが年々ふえていっているんです、件数も人数も。改善センターのほうにあるのは、でこぼこはあるんですが、平成26年から見ると27年は600人ほど利用人数が減っております。これにつきましては、所管事務調査のときに課長からのお話もありましたけれども、船岡城址公園のほうはナイター設備がついているということも関係あるんじゃないでしょうかという回答もいただいておりますけれども、聞くところによると、もっともっとすばらしいテニスコートがある、ナイター設備をつけていただければ、槻木中学校のテニスをやっている子供たちが岩沼市のグリーンピアのテニスコートに通って練習をされているという話も聞きました。そうすれば、ナイター設備がつけば、その子供たち、もちろん自分の町にあるテニスコートを利用できるんじゃないかと考えます。そのときにまずは、ナイター設備を、全面的にどうのこうの言うわけではないんですが、とりあえずテニスコートがあるわけですから、町内の人が夜でも使えるような、よその町に行って練習しているというのもちょっと聞いたものですから、そういう考えはあるのかよりも私はつけるべきだと思いますがいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 入間田テニスコートの夜間照明の件ですけれども、現在、館山テニスコートの利用状況を見ますと、やはり利用状況はふえております。というのは、中学校の部活の延長等で館山テニスコートが実際ふえています。入間田テニスコートにつきましては、ほぼ横ばい、もしくは仙台大学のテニスコートができましたので、仙台大学のテニス部の利用がなくなったということで若干減っているところもありますけれども、将来的には夜間照明等の施設がテニスコートにつけば利用は伸びると考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） 将来というのは、いつごろの将来を見ればよろしいのか伺います。

○議長（加藤克明君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 現在のところ、（仮称）総合体育館建設に向けましての予算を組んでおる状態です。テニスコートの夜間照明につきましては、そう簡単な金額でできるものではございませんので、総合体育館の建設に向けたところと、計画それから資金も検討しながら近い将来ということでお話をいたしました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） 近い将来ということ、なるべく近い将来にそうしていただければもっと利用がふえるのではないかと思います。

それから、グラウンド、運動場の件なんですが、地域の方々優先に健康増進のためという事で、大変聞こえはすばらしいと思います。このことについて、グラウンドの使用条件といえますか、こういう使い方をしてくださいとか、そういうのはあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 生涯教育総合運動場は多目的といいますか、サッカーが主に使っていますけれども、野外運動場の調整会議には入っていないグラウンドです。ということは、改善センターが開設時に地域の人たちに、柴小地区地域づくり推進協議会がいろいろな大会をしたいということで、その地域の方々が優先的にということで、現在も多くの町民には開放しないで柴小地区地域づくり推進協議会もしくは地域の方が使わない土日に利用団体が入っている状態です。今、利用のマナーについての表示それからそういったチラシ等は作成しておりませんので、実際今利用している団体はほかのグラウンドも利用していますので、調整会議等でその利用している団体に使用後はきちんと整備するようにと伝えたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） 今、柴小地区地域づくり推進協議会の話が出ましたけれども、はっきり申し上げて、今、現状では協議会で使うのは改善センターのホール。グラウンドについてはほとんど球技大会もなくなったし、運動会は学校の校庭でやるようになったし、そういうものがあるので、調整会議にかけないといっても使わないときにほとんど土日サッカーをされているようです。これ、なぜ私がそう言うかという、自由にお使いください、優先的にということで、大変優遇をされていると思うんですが、使いっぱなし、サッカーは雨が降ってもグラウンドで走り回っている、そのままお帰りになっているような話を聞かされました。それでは、手前のほうではグラウンドゴルフを老人クラブの方々がおやりになっているようですので、困るんだという話をされました。その話は耳に入っているかどうかお伺いします。

○議長（加藤克明君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 私も施設は月に数回回っているようにしています。そこでグラウンドゴルフをやっている方、もしくはゲートボールをやっている方にお会いして、直接お話は伺いました。そのときも、たしかグラウンドゴルフをやっている方々で、日曜日にサッカーで利用して今こういう状態だということでお話は伺っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） それから、もちろん使った後で整備を、整地をしてもとどおりにするということもあるんでしょうけれども、車がグラウンド内に入って、天気の良い日は余り関係はないんでしょう、さほど影響はないと思うんですが、車の跡をつけたまま、そういう状況もあるというふうに聞いています。その辺は確認しておられますか。

○議長（加藤克明君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 私も、スポーツ振興室・スポーツ振興課に参りましてもう5年になりました。その間に3回ほどその現場を見ました。必ず雨が降った後、ちょっとぬかるんでいたところに車が入って、大きくタイヤの跡をつけている状態でした。その辺は確認しております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） 確認をされたということで、その確認をした後どのような対応をとったのかを伺います。

○議長（加藤克明君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 一つ、グラウンドゴルフをやっている方がトラクターを持ってきていただいて、H鋼で引っ張ったのを聞いておりますし、それからあとは、サッカースポーツ少年団で整地をしたというのも聞いております。私どもで何かをしたかといいますと、あそこにランドトラクターというのがありまして、それで一度試してみたんですけども、きれいにはなりません。というのはH鋼が引っ張れないようなパワーでしたので私どもではそれに対して対応はできませんでした。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） 対応していない、できない、これちょっと違うような気がするんですけども。やはり、健康づくりのために優先的に地域の方々にお使いいただくというキャッチフレーズのもとにあそこを使わせていただいているとなれば、やはりきちっとした使用のルール、調整会議に入っていないなくても常識と言えども常識なんですけれども、つくるべきじゃないでしょうか。いかがですか。

○議長（加藤克明君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） あそこのグラウンドを利用している者は全部スポーツマンだと思います。スポーツマンであれば、利用した後はきちんと整地するのが筋だと思いますので、多分その辺を話せばわかってくれる人たちだと思いますので、今月も調整会議がありますので、その団体には話をして、きちんと使うようにというような指導をしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） 話をするというだけではなしに、表示をすることはできないんですか。

○議長（加藤克明君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 表示も検討してまいりたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） ぜひ、お願いしたいと思います。今、グラウンドの、ゆずが丘側、今もというか、災害復旧のための工事が盛んに行われていますが、前からもそうなんです、残土置き場になったり、工事現場の資材置き場になったりしているようですが、土地の有効活用と言えは有効に活用されているのかと思いますが、あの部分をどうしようか、敷地内全体をどのようなということは、今のところ何もないということによろしいですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 先ほど、教育長がお話ししたとおり、平成27年度にパークゴルフ場整備可能性の調査をいたしました。あの施設、いわゆる土盛りしている部分です、あそこは大体2万4,000平米あります。そこにパークゴルフ場が設置可能かどうかという調査でした。実際には3コースほどできるという結果が出ておりますので、その辺も含めた形で今後の整備計画の中にはパークゴルフ場を含めた形で検討をしていかなければいけないと考えております。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。

午後1時から再開いたします。

午後0時02分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） お昼休みをして、休養させていただきました。

ちょっと戻るかもしれませんが、先ほどグラウンドのいろいろな使用の仕方、終わってからの整備とかの関係で、はっきりとしたやるというような話でもなかったように、私、思ったんですが、きちっとできないからには、整備をされていないのかなんて思うんですが、その辺いかがなものでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 以前、農村環境改善センターに職員がいたころは、砂を入れたりそれからH鋼でグラウンドを整備したりという作業をしていたときがありました。それからスポーツ振興課に完全に管理が来まして、その分は十分でないと考えております。今、大分砂も少なくなっていますので、予算の中でちょっと調整をしながら、砂も若干入れるようなことを検討したいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） それでは、改善センターというところ、里山ハイキングコースとか、そのほかの拠点として、町と村の交流の拠点としてという言葉をよく耳にします。本当に拠点となっているか、なっていると思われるかどうかお伺いしたいんですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 改善センターに関しては、先ほど里山ハイキングの拠点という話が出ましたが、昔から槻木地区の成田地区から入間田地区までの間ですか、そちらの間の住民の方の生活の拠点でもあるし、コミュニティの拠点でもあると思います。今後とも改善センター含め、里山ハイキングも当然あるんですが、そういう形で利用できるように私たちもちょっと検討していきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） 私個人で思うことなんですが、拠点というものは、ただ場所があって人がそこから出発したり戻ってきたりして、そこに車を置くのに便利だ、集合場所という感じの拠点ではどうなのかというふうに思います。やっぱり以前は、今、スポーツ振興課長がおっしゃったとおり、職員がいたときはやれた。いなくなったらやれなくなりました、やれないとは言いませんけれども、その面はちょっと手薄になったみたいなお話をされましたけれども、それでは拠点とはちょっと言えないような気がするんです。私はやっぱりあそこに、今の状態では改善センターの事務所に、留守番といたら失礼なんですけれども、あそこに1人おられます。あそこに申し込みをしても料金は槻木の生涯学習センターにお支払いくださいという感

じになっていると思うんですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原光男君） 生涯学習センターには非常勤職員が常駐しておりまして、2名交代で勤務しているということです。現金の授受につきましては、職員が定期的に施設に回収に伺って、収受しているというふうに理解しております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） 私、改善センターそのもので、やっぱり拠点とすべきであれば、当然そこで完結できるような体制に持っていけないと、地域のコミュニティ場所だと言っても、何かそこに、本当に責任を持っていらっしゃるのかというところもないわけではないような気がするんです。いろいろ事情があって、あそこから職員が撤退をして今の状態では中学校区の生涯学習センターみたいなことになっているんですけれども、やはりいるといたのでは、柴小地区地域づくり推進協議会も多分そうだと思うんですが、やっぱりよりどころとして、あそこでいろいろな協力をいただいているといった状況でやってきたのが何年かこういう今の状態になっています。あそこで完結できるような体制には、前のように3人もいてくださいと、職員数の少ないところでそれは無理だと思うんですが、あそこで全て完結できるような体制に持っていくわけにはいかないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原光男君） 組織再編によりまして、過去に各館、地区館といったことである程度役割分担をさせていただいたということです。職員は集中しておりますけれども、改善センターの事務につきましては槻木生涯学習センターの職員が責任を持って対応していきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） ぜひ、館の周りも、今までも何回か私も、山を背負っていますから落ち葉や何かは当然落ちてくるのは当たり前なんです、館の中身も2階に上がれば障子は日焼けをして壊れている、外の側溝は落ち葉だらけ、こういう状況ではちょっといけないと思いますので、ぜひその点、よくご存じだと思いますけれども、徹底をしていただければと思います。それから、敷地全体の現状なんです、きのう朝来るときに改善センター、今土をとっているところがあるんですが、その向かい側、農免道路、敷地の角、草がぼうぼうになっているのがきれいになっていたんです。一部分だけ、その角だけ。これは、役場で、担当課で刈ったのか、どなたかが善意で刈り払いをしてくれたのか、その辺確認をされておられますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原光男君） 農免道路、こちらから行って下って、最初の交差点のところですよ。生涯学習センターの職員に確認をとっていただきました。両方、角から10メートル程度ずつ斜面の途中までということで草刈りはされていたということです。多分、先週ぐらいに刈ったんじゃないかということでの話でした。確認はとっておりませんが、今までもゆずが丘に住んでいらっしゃるボランティアの方が草刈りをしていただいていますので、その方なのかと推測しているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） 地域の方々は、自分の住んでいるところをきれいにしましょうということで、路肩なりなんなり、農地、水の関係もかわりがあると思うんですが、あそこについては、やはり向かい側に住んでいる方がとって見られないという状況で刈っているんです。歩道と車道の分離帯があるんですけれども、あそこに生えている草までとっている状況なんです。ちょっと危ないというところもありましたので、ぜひそんなところも十分注意してやっていただければと思うんですが。やはり、見られないような状況にしておくのはどうなのかと思いますが、恐らくは年に何回かは刈り払いをするような段取りにはなっていると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 大変申しわけございません。5月に、業務の委託はしているわけなんですけど、今の現状としては年に2回草を刈るということになっておりまして、様子を見ていたということではございませんが、そのタイミングを見て刈るつもりだったということではございません。今後、その辺の現状を踏まえて、状況を見て対応したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 生涯教育総合運動場も年3回の草刈りを業者に委託しております。6月、8月、10月の3回ということで、本日グラウンドに草刈りに入っております。先ほど高橋議員からご指摘のあった角のところですが、ここのところも打ち合わせをしましてそのときに刈るよということで協議をしております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） 改善センターのあの敷地に限ってではないんですけれども、春先にはすいせんロードとか、いろいろな地域の人たちがいっぱいやっています、自主的にやっている

ことで、花のまちすいせんロードをすばらしいものですねと大分ほかからも見に来ていただいているという部分もあるんですが、その後春になりますと草がぐんぐん伸びます。定期的に見回りをしていただいて、きれいなところを通っていただけるようにすればいいかと思imasuので、ぜひ、その辺、これからよろしくお願いをしたいと思imasu。

最後になります、標示板の話なんです、たまたまゆずが丘に娘さんが嫁がれてお家を建てられました。それでお父さんが娘さんのところに行ったら「たいちゃん、改善センターのあの看板、なんだい、あれ」ってこう言うわけです。疲れたんでしょう、寝てます、半分。曲がっているんです。ちょっとお粗末過ぎるんじゃないかと思imasu。その改善センターの表示だけじゃなくて、先ほど言った生涯教育総合運動場の表示もどこにも見当たりません。それもあわせてテニスコートとか、いろいろなことを踏まえた中での、ぜひ、あの地区にある唯一の公共施設と言えようそになるか、そう思っていますので、ぜひ、自慢の施設ですので、それに対応していただければと思imasuんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原光男君） 改善センターに入っていく看板なんですけれども、今、2カ所ついています。いずれも小さくて少し傾いているというようなこともありまして、つけかえをしたいと考えております。実は、改善センターに農免道路から入っていくところの、比較的大きな看板なんですけれども、そちらには、何か小学校を建てかえるときのなんでしょうか、看板が隣に併設してしまっていて、そちら、出所を確認できなかったということで、その辺、学校とも相談しながら、その辺の撤去も含めまして整備したいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○17番（高橋たい子君） 農免道路の入り口だけに、農村環境改善センターの表示なんですけれども、柴田小学校のほう、県道のほうから入る部分にはないです。農免道路からだけ来るのではないと思うので、その辺もあわせて考えていただければと思imasu。とにかく、今すぐできることでないことを随分申し上げましたけれども、やはり、地域のコミュニティの場所ということに捉えているのであれば、あそこで地域の人たちが何でもそこで完結できるような状況にいただければということをお願い申し上げて終わりたいと思imasu。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて、17番高橋たい子さんの一般質問を終結いたします。

次に、15番白内恵美子さん、質問席において質問してください。

〔15番 白内恵美子君 登壇〕

○15番（白内恵美子君） 15番白内恵美子です。4点質問いたします。

1点目、着々と図書館建設の準備を。

平成27年1月に行なった第5次柴田町総合計画後期基本計画（素案）へのパブリックコメントに「新図書館建設を急ぐべき」との住民意見が40人を超えたため、町では後期基本計画に「図書館建設基本構想策定に着手します」という文言を追加しました。基本構想策定に着手するためには、今後求められる図書館のあり方について、図書館職員に限らず、多くの職員が住民とともに深く学ぶことが必要です。

私は、一昨年に引き続き昨年も全国図書館展に参加し、100近い講座の中から9講座を選び、未来の図書館について多くのことを学ぶことができました。受講した内容は、「地方創生と図書館」「公共施設としての図書館とは 地方創生と公民連携の視点から考える」「公共図書館の役割を考える」「公共図書館の未来像」「図書館の実力を左右するヒトの力」などです。講師はそうそうたるメンバーがそろっており、今後のまちづくりに必要不可欠な視点がふんだんに盛り込まれていることから、ことは町長初め多くの職員にぜひ受講していただきたいと思っています。

総務省が派遣している地域情報化アドバイザーの中に、「未来の図書館、はじめませんか？」の著者で、全国の図書館を精力的にめぐり、アドバイスをしている岡本真氏が入っておられます。学習会講師として年3回まで無料で来ていただけますので、派遣の申請を提案します。

図書館建設の準備は、まちづくりにおける図書館の果たす役割を理解することから始めるべきです。また、建設資金調達の努力も大切です。図書館建設へ向け、次のとおり提案します。

- 1) 11月に横浜で開催の図書館総合展へ、複数の職員を派遣すること。
- 2) 総務省の地域情報化アドバイザー事業を活用し、住民を交えた学習会を開催すること。
- 3) ふるさと納税の図書館建設に関する事業のPRに努めること。
- 4) 千葉県野田市では、小中学校の耐震化やトイレの洋式化などの学校施設整備のために、市民へふるさと納税を呼びかけている。この手法を学ぶべきでは。
- 5) 平成30年度に予定している閉架書庫の増設は、図書館建設を前倒しすれば不要である。無駄を省くためにも図書館建設を急ぐべきでは。
- 6) 図書館槻木分室を開設するに当たっては、現在の図書館サービスを低下させないためにも司書を増員すること。

2点目、「学校図書館年」に大いなる飛躍を。

ことし8月22日から26日まで、日本で初めて国際学校図書館協会東京大会が開催されます。国際学校図書館協会は、世界規模で学校図書館活動の促進を目指す国際機関であり、世界中から多くの学校図書館関係者が東京に集まります。また、その2週間前に、隔年開催の第40回全国学校図書館研究大会が神戸市で行われることから、全国学校図書館協議会では、2016年を学校図書館年と定め、学校司書の配置を推進するなど、学校図書館の活性化を呼びかけているところです。柴田町においても、この記念すべき2016年が、学校図書館飛躍の年となるよう、次のとおり提案します。

- 1) 国際学校図書館協会東京大会と、全国学校図書館研究大会に職員を派遣すること。
- 2) 第3次柴田町子ども読書活動推進計画（素案）のパブリックコメントに、多数の住民から学校司書の全校配置を望む意見が寄せられた。この声に応えるべきでは。
- 3) 平成27年4月に改正学校図書館法が施行され、学校司書が法制化されたことから、柴田町においても全校配置に向けて積極的に取り組むこと。
- 4) ふるさと納税の教育に関する事業に集まったお金を、司書配置の財源とすること。
- 5) 学校図書館の充実は、子供の貧困対策の要であることから、学校任せにせず全庁挙げて早急に取り組むこと。

3点目。障害者差別解消法をどう生かすのか。

障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会を目指すことを目的とした障害者差別解消法が、ことし4月1日に施行されました。柴田町ではこの法律にどのように向き合い、推進していく考えなのかを伺います。

- 1) 第3条の地方公共団体の責務をどのように果たすのか。
- 2) 第4条の国民の責務を住民にどのように周知するのか。
- 3) 第7条第1項の不当な差別的取り扱いの禁止とは、町内において具体的にどのようなことを指すのか。
- 4) 第7条第2項の合理的配慮の提供とは、町内において具体的にどのようなことを指すのか。
- 5) 第10条の地方公共団体等職員対応要領の策定の進捗状況は。
- 6) 第17条の障害者差別解消支援地域協議会を早急に設置すべきでは。
- 7) 4月1日の施行に伴い、小中学校や保育所等の子供の施設及び公共施設で配慮した点は。
- 8) 4月1日の施行に伴い、町が現在行っている障がい者に対する福祉サービスの見直しが必要なのでは。

9) 町内における障がい者の雇用率を高める対策は。

4 点目。子ども食堂の実施を。

子供の貧困が進む中、子供が一人でご飯を食べる「孤食」をなくそうと始まった「子ども食堂」が全国に広がっています。県内では、石巻市でNPO法人T E D I Cが、仙台市でNPO法人アスイク、市民団体「せんだいこども食堂」が実施しています。「せんだいこども食堂」の門間代表は、「おなかと心を満たし、希望をつなぐ場所にしたい」と語っています。

今後、柴田町においても、子ども食堂は早急に行うべきだと考えます。町は子ども食堂に対し、どのように考えているのか伺います。

また、民間が立ち上げる場合、行政としてどのような支援が可能なのかを伺います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1 問目、2 問目、教育長。3 問目、4 問目、町長。最初に教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 白内恵美子議員の大綱2点についてお答えします。

初めに、大綱1問目の6点についてお答えします。

1 点目。図書館総合展への職員派遣についてです。昨年度は、今後の町図書館のあり方の参考とするため、第17回図書館総合展に町図書館職員1名を派遣し、研修後には読書・学習・研究環境に関する知見などについて他の職員に伝講する場を設けました。本年度も引き続き1名の参加を計画しております。複数職員の派遣はかないませんが、今後も県図書館開催の研修会などへの参加も含めて、アンテナを高くして図書館運営等の最新情報収集を行いながら、よりよい図書館運営に寄与できるよう努めてまいります。

2 点目。地域情報化アドバイザー事業活用についてです。総務省の地域情報化アドバイザー事業は、ICTによる地域活性化に意欲的に取り組む事業に対して、総務省が委嘱した地域情報化アドバイザーを派遣し、支援地域の地域情報化を基盤・利活用・人材の3つの側面から総合的にサポートするものです。岡本真氏は、地域情報化アドバイザーの一人で、各方面で産官学連携事業展開に貢献しており、平成25年度には宮城県図書館が東日本大震災に関する記録に関するデジタルアーカイブを構築する際、当該事業を活用して岡本氏から助言を受けています。本町における新図書館の構想策定時には、日々進化する情報化社会に対応した機能の整備が必要であると考えられることから、地域情報化アドバイザー派遣事情の活用についても今後検討してまいります。

3点目、ふるさと納税のPRについてです。本町のふるさと柴田応援寄附金の使い道は、桜のまちづくりに関する事業と、町長が必要と認める6つの事業に分類され、自治体にお任せというものを含めて寄附される方々の希望によって選択できるものです。図書館建設に関する事業も含めて、いずれの事業も本町にとって重要な事業でありますので、現時点では一事業だけを特別にPRすることは難しいと考えています。現在町では、町のホームページに掲載するほか、インターネットサイトの「ふるさとチョイス」との連携や、ガイドブックへの記事掲載などによりPRに努めておりますが、今後もあらゆる広告媒体の活用を図って、町のふるさと納税事業全体としてさらなるPRに努めてまいります。

4点目。学校施設整備のためのふるさと納税についてです。千葉県野田市では、平成27年10月1日から市民向けのふるさと納税をスタートさせ、学校施設整備等基金として、市民の要望が多かった小中学校や幼稚園のトイレの洋式化の促進に向け活用するとしています。内容は、1万円以上寄附した市民への特典として、寄附金控除対象外となる2,000円と同額の野田市共通商品券を贈呈するもので、控除を受けられない金額を商品券で補填する形となっています。この手法では、柴田町の税収がふえるわけではありませんので、町としましては昨年6月よりインターネットからの申し込みとクレジット決済を可能にしたこと、また、魅力ある返礼品の効果もあって、ふるさと納税の受け入れ額が大幅に増加したことから、他の自治体住民からのふるさと納税に力を入れていきたいと考えております。今後のふるさと納税の取り組みとしましては、まずは返礼品の品数をふやすことや、PRの拡大を図り、教育に関する事業への充実も含めたまちづくりを推進するため、寄附金受け入れ額のさらなる増額を目指していきたいと考えております。

5点目。閉架書庫についてです。本年度策定の総合計画実施計画では、平成30年度に閉架書庫を増設することとしています。新図書館建設の時期は、町全体の施設整備計画によって決定されることから、建設されるまでの間は現図書館のサービスの拡充を図りながら増加する蔵書に対応していかなければなりません。図書館槻木分室の開館による閉架書庫の延命化を考慮しても、将来において最小限の閉架書庫の増設は必要と考え、実施計画に盛り込んだものです。

6点目。司書増員についてです。図書館槻木分室については、本年7月から業務を開始する予定で準備を進めており、司書を1名配置する予定です。現体制での対応は、大変厳しい状態であることから、この6月会議の一般会計補正予算に司書1名の増員を計上しているところです。

次に、大綱2問目の5点についてお答えします。

1点目。国際学校図書館協会東京大会等への職員派遣についてです。ご提案の国際学校図書館協会東京大会のテーマは、デジタル化時代の学校図書館です。デジタル化時代において、学校図書館がどのように再定義され、どんな整備が可能になるか、世界各国の実践を紹介する内容となっております。また、全国学校図書館研究大会もこれに関連したテーマで議論される予定であり、今後の学校図書館の運営には大変有意義な情報であると考えています。

しかしながら、本町では学校図書館へ派遣している司書5名のうち、新規採用職員が2名おり、今年度はそれらの職員の研修や司書職員のスキルアップ等の研修を充実させたいと考えております。これらの大会の内容につきましては、県図書館や各種団体と連携して情報収集に努めてまいりたいと考えております。

2点目と3点目につきましては、関連しておりますので一括してお答えします。

平成27年度に学校や幼稚園・保育所、図書館等の関係機関や団体などと連携、協力して、第3次柴田町子ども読書活動推進計画を新たに作成しました。これは、平成28年度から5年間を計画期間としており、子供たちが読書の楽しさの実感や、生涯にわたって読書習慣を身につけることができるよう、子供たちの読書活動を積極的に推進していくために策定したものです。

策定に当たっては、平成28年2月12日から3月13日まで、パブリックコメントによる意見公募を行い、12名の方々からご意見をいただきました。議員ご指摘の町内小中学校の学校図書館への司書の配置の充実を望む意見も提出され、策定した計画の中にも今後の課題として、学校司書の全校配置が盛り込まれています。

今年度は5名体制とし、今後も実施計画に基づき、本町の小中学校9校全校への配置を目指して取り組んでおりますのでご理解願います。

4点目。ふるさと納税の教育に関する事業の金額を司書配置財源とすることについてです。平成27年度ふるさと柴田応援寄附金のうち、教育に関する事業への寄附金額は940万5,000円となります。この寄附金につきましては、9月補正予算において、全額を教育管理費に充当します。この寄附金は、ご提案の司書配置の財源といった細かな事務事業のレベルにまで充当しておりませんが、福祉に関する事業や地域づくりに関する事業といった、ある程度大きなくくりでの事業に充当しております。

なお、今回充当した科目は、図書館費ではありませんが、教育費全般への充当ということでご理解をお願いいたします。

5点目。学校図書館充実についてです。学校図書館の図書資料については、学校の授業や調べ学習、読書活動推進のために活用されていますが、議員ご指摘の貧困対策面での効果も大き

に期待されています。町全体の取り組みの一つとしまして、柴田町図書館では学校図書館に学校専用図書を選書したパックを用意し、学期ごとに各学校をローテーションして貸し出しを行うアウトリーチ事業を行い、できるだけ多くの本に触れる機会を提供できるよう図書資料の充実に努めております。貧困により本を購入できない児童・生徒も含めて、今後とも子供たちの読書活動推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 3問目、4問目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 私のほうからは、大綱2点、お答えを申し上げます。

まず、障害者差別解消法、9点ほどございました。

まず、第1点目。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の理念を実現していくには、国民一人一人の障害に対する理解と、適切な配慮が不可欠であり、差別と解される事例についてもお互いの意思疎通不足や、理解の不足が起因していると思われることも見受けられることから、法の趣旨の普及を図り、障害に関する理解の促進を図ることが重要であると考えております。

2点目。事業者への周知につきましては、事業者の事業を所管する主務大臣が対応指針等を作成していることから、各主務大臣が周知するものと考えております。しかし、町ではあわせて町民へのお知らせ版やホームページ等による広報のほか、チラシの配布や回覧等により広く周知をしていきたいと考えております。

3点目。正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりするなど、障がい者に対する不利益のことでございます。具体的には特に段差もなく物理的に困難ではないのに車いすだから店に入れない、特に生活には支障はないにもかかわらず、障害があることでアパートを貸してもらえないなど、障害がない人と違う扱いを受けていることを不当な差別的取り扱いであると考えられます。

4点目。障がい者が困っていることを伝えて配慮を求めたとき、役所や事業者の負担になり過ぎない範囲で、その人の障害に合った必要な工夫や、やり方などの配慮を行うことです。具体的には、聴覚障害のある人に声だけで話すのではなくて、筆談等で応じること。視覚障害がある方に書類だけ渡すのではなく、読み上げて説明するなど、困っていることを伝えてもらい、それに対応することが合理的配慮になると考えられます。また、合理的配慮については、個々の障がい者の不便や苦勞を知ること、声をかけ、手助けしてみようとする内発的な意思が大切

であると考えられます。

5点目。障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の策定につきましては、策定に向けて準備をしている段階です。策定に当たっては、全庁的に取り組む必要があると考えております。

6点目。協議会の設置については、町単独で設置をするのか他市町と広域的で設置するのかを検討しているところです。現在、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づいて、障害福祉サービス及び地域生活支援事業の円滑な実施を図るとともに、相談支援事業を初めとする地域の障害福祉のシステムづくりに関する中核的な役割を果たす協議の場として、仙南2市7町で仙南地域自立支援協議会を設置しています。この協議会の中で、今回の障害者差別解消支援地域協議会として運営できないか、構成市町から意見が出されているところです。

7点目。保育所では、手帳等により判定されている方の配慮につきましては、入所時の判定基準を上げて受け入れやすくしています。また保育所の児童は幼児であるため、障害名が判明するのは成長してからのことが多く、保育士の研修の実施や、臨床心理士とともに保護者と児童の成長を見守りながら生活習慣の構築指導や療育相談などを行っております。

小中学校の現場における特別支援教育については、4月1日の障害者差別解消法施行前からインクルーシブ教育の一環として、個別事象に沿った対応を実践してまいりました。今後とも、一人一人の障害や教育的ニーズなどに応じて、可能な限り学校と保護者が合意形成できる場面を確保してまいりたいと考えております。なお、今年度も対象児童生徒の就学先決定について、早期から個別に対応した教育支援計画の作成や活用による支援を行い、個々の不安を解消する施策を講じてまいります。

8点目。法の施行に伴い、障害者福祉サービスを見直すことは、特に必要ないものと考えております。サービスを利用するに当たり、差別に関して相談があった場合には対応してまいります。

9点目。雇用率を高める対策については、宮城県の雇用率が全国最下位なことから、宮城県労働局が宮城県と連携して、みやぎ障害者雇用改善推進計画を策定し、取り組んでいるところです。町としても必要に応じて協力していきたいと考えております。

大綱4点目。子ども食堂についてでございます。2点ございました。

平成27年度3月の総括質疑でお答えしたとおり、町が直営で子ども食堂を設置することは想定しておりません。議員が把握している石巻市のNPO法人TEDICの子ども食堂は、東日

本大震災後の地域住民の居場所づくりから発展した取り組みです。NPO法人アスイクも、東日本大震災直後に立ち上がった団体で、避難所生活で長期に学校に通うことのできなかつた子供たちの学習サポートから始まっています。アスイクは子供が抱える問題の背景にある家庭環境や、親子関係まで含めた包括的なサポート、いわゆる相談支援・ソーシャルワークを実施しているところでもあります。せんだいこども食堂につきましては、みやぎ生協の協力で運営しております。いずれの支援団体の子ども食堂も、毎日の開催ではなく、月1回から2回や、定期的な運営となっておりますので、子供の居場所づくりがメインであると考えられます。また、地方自治体みずからが子ども食堂を運営しているところはまだ把握しておりません。

2点目。県が子ども食堂への支援について実施可能か、今年度調査・検討を行うという情報もありますので、県や他の自治体の動向も考慮しながら可能な支援があるのか探っていきたいと考えております。

以上でございます。

- 議長（加藤克明君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。
- 15番（白内恵美子君） 最初に、図書館建設の準備についてです。11月の図書館総合展へは図書館職員が1人派遣というということだったんですが、たしか予算では日帰りの旅費しか計上されていなかったと思うんですが、日帰りなんですか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。
- 生涯学習課長（相原光男君） 予算では日帰りの予算です。昨年もなんですけれども、実は図書館職員が翌日休暇をとりまして、自主的に、自主研修をしてきたというような内容でございます。今年度はどうなるかわかりませんが、そのようなことで対応しているということなんです。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。
- 15番（白内恵美子君） 今回、あえて入れたのは、実は、図書館職員が聞けばいい話ではないんです。この図書館総合展でのいろいろな分科会というのは、本当の意味のこれからのまちづくりに対するいろいろな考えのある、それぞれ立場も違う、意見の違う人たちが意見を戦わせますから、本当に考えさせられる場なんです。単に図書館だけじゃないんです。ですから、できれば町長初め、総務課長とかまちづくり政策課長も含め、ふだん図書館とは直接関係ないと思っている方にぜひ参加してほしい場所なんです。それで、3日間行われるんですけれども、朝早くからやっていますから、日帰りでは前の日に行かないと無理だろうし、やはり1日ではもったいないので、きっと有給休暇をとって参加したと思うんですが、本当にすばらしい内容

が立て続けにあって、そして休憩時間にも小さな集まりというか団体がどんどんいろいろな発表をするので、本当にこれはびっくりするような異次元の世界ですか、味わえると思うので、いろいろなこれからのことを考えるのに役立つので、ぜひぜひ行っていただきたいと思います。私は、図書館に対する今までの概念がすっかり揺さぶられるような体験をしました。ぜひ、検討してみてください。

それから、もう一つ、この図書館展というのは、本当に時代に合わせているテーマが多いんです。地方創生と図書館のテーマが本当にふえています。まちづくりの拠点となる図書館が従来の図書館の枠を飛び越えて、そこで暮らす全ての人の支援を行う未来の図書館へ向けて進んでいます。この大きな流れから取り残されないように、しっかり学ぶべきときだと思います。今建てるから、さあ今から勉強しようでは間に合わないんです。今やっておくことがいい図書館をつくることに本当につながっていきます。そして、図書館だけじゃなくて、柴田のまちづくりです。どういう町をつくっていくかに大きくかかわることなので、ぜひぜひ参加をもう一度検討してください。いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原光男君） こういう研修なんですけれども、限りある予算を効率的に使う、一番効果的に使うにはやはり担当者が、ふだん接している自分の業務ですので、それを担当している職員が実際に見て感じて、気づき職務に生かすと、そういったことが必要なのでないかと思います。今回1名ということですので、図書館職員で対応したいと考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○15番（白内恵美子君） 生涯学習課長はそこまでしかきっと答弁できないと思うんですが、まちづくりという大きな観点から考えると、この図書館展というのは、図書館が頭にあるからだめなのかもしれないです。本当に「まちづくり展」なので、ぜひ検討してみてください。今すぐじゃなくてもいいので、今後ゆっくりとしっかりと検討して、まだ11月までには時間がありますのでお願いしたいと思います。

それから、ふるさと納税に関してです。先ほど、例えば野田市の場合、税収は、例えば柴田町で町民に呼びかけても税収はふえないという答弁だったと思うんですが、本当に調べましたか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。（「もし調べていなければいいです」の声あり）では、税務課長。

○税務課長（関場孝夫君） ふるさと納税における税収の伸びでございますが、寄附金控除等を

考慮しますと、町民からの税額控除でふるさと納税をされた場合は、ほとんどの税収の伸びは見込めないというのが現実だと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○15番（白内恵美子君） それではなぜ野田市はやっているのでしょうか。どう考えますか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 野田市は、近くに柏市、松戸市、川口市とございます。

東京の首都圏と言えると思います。現在、首都圏が危惧していることは、首都圏の税収が地方のふるさとへ流れること、流出することを都市圏は大変危惧しております。先日の新聞でございますが、横浜市、このふるさと寄附による市民税の税収減は約29億円と発表されております。それは首都圏の自治体においてはそういったものが根底にあるということとは言えると思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○15番（白内恵美子君） では、調べていただきたいんですけども、結局市民が寄附をした場合というのは、返礼品なし、なしにしていなくてもあることはあるんですけども、基本的にはなしです。そうすると、今、返礼品に柴田町だと4割近く使っていますから、それを考えると、ほかで計算したのを見ると同じなんです。市外の人が寄附しようが、市町内外にかかわらず結果的に同じぐらいの税収になるはずなんです。これはぜひきちんと見てみてください。なるはずなんです。きちんと調べていただきたいんですけども。それで野田市はやっている。ほかにやっているところもありますね。

○議長（加藤克明君） 税務課長。

○税務課長（関場孝夫君） 今、まちづくり政策課長がお話したように、いわゆる町外からのふるさと納税がたくさんいただければ、これは町の税収がふえて確実に図書館の資金も確保できると考えられますが、同じ町内の人であればそれは非常に難しい金額になるかと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） ちょっと時間がかかるかもしれませんが、自分の自治体に行くと所得税率が10%の人が1万2,000円を居住地の自治体に寄附すると、国が1,000円負担、市町村が5,400円負担、都道府県が3,000円を負担します。寄附金は1万2,000円は増収で、減収が5,400円です。自己負担分2,000円と所得税分1,000円と都道府県税分3,600円の差し引き6,600円の増収になりますという計算があるので、ぜひしてみてください。要は、言いたいことは、もっと住民に関心を持ってほしいと思うんです。確かに今、返礼品を頑張って牛タンとかやっていますから、ふるさと納税5,000万円超えましたけれども、住民もできるんだということです。ま

ず、それを知らないです。知らないのは町も別に何も情報として流していませんから、町民も自分ができるんだということをまず知らない人がほとんどだと思うんです。町民の利点とすれば、返礼品をもらえないまでも自分が事業を選択できるんだということです。だから例えば図書館を早くつくってほしい、給食センター早くとか、体育館早くと思っている人が、それを指定して寄附をすれば、少しはそこに、指定寄附ですからそこに積み立てられますから、そのことをやはり住民に知らせるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） これはちょっと町長として発言していいかわかりませんが、私としては、ほかの方々に柴田町をアピールして、ほかからふるさと納税をいただいたほうが経費を4割引いても確実に6割は柴田町の税収がふえるわけでございますので、町民にアピールすると、積極的にアピールすると、柴田町からほかに流れるということも実は懸念しておりますので、できれば町外の方に柴田町を応援していただいたほうがより図書館建設が早まると思っております。それで、我々も、野田市の魔法のような、自分の町に税を納めたときにふえるのかどうか、担当者に計算してもらいましたが、実際はいろいろあるんです。所得税の割合、それから町民税、県民税、控除の解除、いろいろ複雑なんです、1万円をもとに計算をしておりますと確かに1,360円ふえるということでございました。ただ、2,000円のふるさと納税を返してしまうと赤字になってしまうという計算結果が報告されておりましたので、柴田町の町民にPRする努力とか、そういう労力をかけるのであれば、やはり町外の方々に納めてもらったほうが簡単でありますし、仕組みも整っておりますし、確実に6割は入ってきますので、そちらのほうが町としては大変いいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 町外の方へは、例えば柴田町出身の方、お盆やお正月で帰省したときに、同級生とか親戚の方に皆で声をかけるというのも一つの方法です。そういうことは職員の方はやっていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 職員全員に、ふるさとの寄附をするようにということでの調査をしておりますし、そこはやってはおりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 要は、協力してほしいという声かけは大事です。一生懸命いろいろなところで宣伝をしておく、どこかで誰かが寄附をしてくれるということはあると思うんです。

私は、東京でその図書館の大会に行ったときにはチラシを配り、皆さん協力してくださいと手渡していくし、それから同級生がお正月で帰ってきたときはよろしくねという形で頼んだりします。そうすると、ごくわずかでも反応があるんです。そういうことも一人がやるだけじゃなくて何百人、例えば町内の1,000人の人が一声かけて1人か2人でもいいからお願いできれば、随分変わってくると思うんです。そういうことはいかがでしょうか、考えませんか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 白内議員のお話は全くふるさと納税の本来の姿ではないかと思っております。ただ、今現在のふるさと納税は、返礼品の額が多ければ多いほど自治体にお金が集まるという、ちょっと変質した状況になっております。柴田町は、初めは、3,000円クラスの返礼品でやったときには380万円が限度でございました。それが1万円の返礼品を、牛タンセットをお返しすると言ったらがんと寄附がふえました。ですから、このふるさと納税の本来の趣旨でふるさと納税をする方、本当にありがたいんですが、実は豪華景品を出す、それからお金にかえられる商品券を出す自治体に多くのお金が集まっているのが実情でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 地域情報化アドバイザーのことなんですけれども、この岡本真さんが県の図書館にかかわっただけではなくて、名取市にも震災後かわり、そして今は新図書館に向けてかかわっている方です。私はちょうど図書館総合展の地方展というのがあるんですが、それが3月だったと思うんですが、仙台に見えたときに直接本人と話をすることができました。こういうアドバイザーになっているんですかということを知ったら、呼んでくれれば行きますということで、名取までは行っていますという話だったので、ぜひぜひ利用してみてください。近隣の状況もよくご存じの方ですので、とても柴田町にとってはプラスになると思います。それで、この募集というのはきっと6月末にはかかるかと思うので、やはり余り遅くならない時期に申請するのがいいかと思います。いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原光男君） 地域情報化アドバイザーですけれども、総務省関連の事業ということで、ICTですね、情報通信技術を活用して行うものということで、私も総務省に電話しまして、こういったことで利用できるのかというようなことで確認しました。やはり、図書館の設置というそういった目的ではなくて、目的自体が地域の情報化というようなことになっていますので、その目的に合致しないのはちょっと採用になりませんというお話は伺っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 本人が大丈夫と言っているので大丈夫です。確認しましたので。要は、この本の著者ですから、もちろんすごいICT関係はプロですけれども、全国の図書館を回っているいろいろなアドバイスしている方なので、申請方法等も本人に確認するのが一番いいかもしれません。本人の欄を見れば、少し書いてあるかとは思いますが、実際には図書館の支援という形でのアドバイスも受けて、してくれる方なので、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原光男君） 私も本を見まして、読ませていただきました。本当に図書館関連には造詣の深い方で、今後、去年も阿刀田高さんの講演会とか開きましたけれども、そのような関連で、この事業ではなくて別個に計画しても、その一つの方策として考えるのもいいのかということで考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 無料でもあるので、ぜひ申請していただきたいと思います。

次に、学校図書館年に飛躍をのほうですが、先ほどの答弁では国際学校図書館協会東京大会等も派遣しないということだったんですが、図書館職員じゃなくて、例えば教育長が参加するとか、要は、こういう世界の集まりって、そこに行っているいろいろな人たちを見る、世界はどうなっているのかというのを見るのが柴田町の未来の学校図書館を考えるのにとっても役立つと思うんです。だから、今担当している方だけじゃなくて、例えば教育長が参加するということも一つだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） ありがとうございます。今年度につきましては、昨日も実は開いてみたんですけども、内容的に本当に素晴らしいと感じております。今年度については、インターネットでそういった情報等について触れることができるというところでご勘弁願いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 東京大会はもう二度とやってこないかもしれませんよ。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） 毎年開催されているというようなことをきのう確認いたしましたので、東京ということではなくても、そのテーマのすばらしさというもので得るところがたくさんあるかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） やはり柴田町がインバウンドに力を入れるというふうに言っている以上、世界中から人が集まるところに職員を派遣するってとっても大事なことだと思うんです。特に今回初めての東京開催ですので、どなたかやっぱり行って世界を感じて帰ってくるということが大事かと思うんです。だから、必ずしも今現場の職員じゃなくてもいいと思うんです。ちなみに私は行ってみます。どんなものかやっぱり見てくるというのは大事だと思うので。参加しようと思って申し込みはしました。ただ、神戸大会までは、なかなか難しかったんですが、神戸大会はできればやっぱり職員の方を派遣すべきじゃないですか。何とか時間のやりくりをして。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原光男君） 学校図書館の司書が、実際に研修を受けるようになったというのは昨年度からです。実務経験を積むような、スキルアップを図るようなそういった研修会を最優先したいということで現在は考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○15番（白内恵美子君） 2014年に学校図書館法が改正されて、それで地方公共団体は司書の質の向上を図るため研修の実施、その他必要な措置を講ずるよう努めなければならないという文言が追加されたんです。そうすると、やはり隔年開催のこの全国開催に人を送り出すということとはとても大事なことだと思うんです。そこで刺激を受けた人が、やはり未来の学校図書館を考えていくかなめとなると思うんです。ですからぜひ出すべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原光男君） 今年度の学校派遣司書につきましては、5名ということで、その5名のうちの2名が新人です。そのほかも2年目、3年目といった職員ですので、とりあえずは通常の県の図書館それから県の生涯学習課、大河原教育事務所がおのこの開催する研修会があります。昨年度も7件で延べ18人を派遣しております。そういったことで、それに参加できるものは極力その担当職員に意向を聞きまして参加させたいと考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 学校図書館ではあるんですが、例えば町図書館司書でもいいと思うんです。やはり全国の人とつながっていくということが大事だと思うんです。例えば仙南で研修を受ける、それは仙南地域の人とのコミュニケーションしかとれないんですけれども、全国大

会というのは津々浦々から人が集まってきて、いろいろな人たちと話ができる、そこから変わってくると思うんです。やはりそういう機会をこれからの職員に、できれば若い人たちにそういう体験をさせるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。これはだから、図書館に限ったことじゃないんです。いかがですか、総務課長。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 以前もこういった議論をしたことがあるんですけども、何せ一番大切なのは、目的を持って自主的に参加をするという職員を育てることだと思います。いろいろな大会があつて、いい情報があるから行きなさいと、これも一つの考えなんですけれども、ただ行って帰ってくるというようなことにならないように、自主的に参加する職員を育てていきたいと。そういった環境も整えていきたいと。ご提案のありましたこういう情報については、職員にこういう情報がありますということを経務課からも発信しながら、自主的に参加する職員を育てていきたいと。思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 学校図書館の充実についてなんですけれども、全国学校図書館協議会が昨年5月に行った学校図書館整備施策の実施状況調査によると、地方創生総合戦略を策定した自治体の12.9%が総合戦略に学校図書館の充実を盛り込んだということだそうです。すごいなと、みんな頑張っているんだと見たんですけども。昨年の図書館大会の分科会の際に、文部科学省初等中等教育局児童生徒課長の坪田さんという方が、郷土の歴史や人物、観光資源等を取り上げた地域教材の活用により、地域に誇りを持つ人材や、観光地域づくりに資する人材の育成にも役立つことから、学校図書館は地方創生にかかわる人材育成の中核にもなり得ると語っていました。面白い視点だと思うんですが、町長、この考え、いかがお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 地方創生と図書館の関係というのは、地方創生で採用されると思っておりませんでしたので、ほかの自治体は何%……（「12%」の声あり）12%が関連づけてやっているのを初めて聞きましたので、具体的に地方創生でどのような人材を育成していくのか、後でお教えいただかないと、それに対する感想はちょっと述べられないのが実情でございます。もう少し、この地方創生と人材育成にどういうことをやっているのかお示しただけると判断が付きやすいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 要は、人材育成です。あらゆる分野へ子供たちが将来進んでいくため

の学びの場としての学校図書館というのがやっぱり今求められていると思うんです。そうすると、そこに人を派遣し、十分な図書費をつけるということはとっても大事なことだと思うんです。実際に町内の学校図書館を見ると、まだまだ古い本も残っています。これは基準を満たすために残しているのかということも考えられるんですが、人手不足と両方あるかとは思いますが、実際には柴田町は、国の積算基礎基準に基づく図書費、まだ100%予算化していません。大体何%予算化していますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 学校図書費の関連だと思うんですが、とりあえず小学校で学級単位で56万8,000円というような地方交付税の単位費用がございます。その分については、議員ご指摘のとおり各学校ごと図書費が50万円とか、30万円とかと、毎年投入はしているんですが、やはり若干まだ足りない部分はあるとは思いますが。ただ、議員がお話しされた古い本もあるのかという話はあったんですが、その点を、図書館の司書の方とお話をしながら、古いものは廃棄処分という形で新しいもの、並びに学校教材として必要なものというのを逐次指導いただきながら充実を図っているのが現状でございまして、今後につきましても生涯学習課長がお話しのとおり毎年司書等増員させていただきまして、学校の先生方と意見を交わしながら、より有効な学校教材と図書というのを踏まえて学校の教育の実践に向けて努力してまいりたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 昨日の町政報告の中でも、町図書館が子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞したという説明がありました。昨年度は、町内の絵本の読み聞かせ団体が同じ文部科学大臣表彰を受賞しています。その同じ団体が2013年に野間読書推進賞、2014年には船岡中学校が高橋松之助記念「朝の読書大賞」という本当に大きな賞を毎年立て続けに柴田町は受賞しているんです。それは町図書館とそれから学校と住民が今頑張っているということなんです。やはりそれに応えていかなくていけないと思うんです。だからやはり早く図書館の建設とそれから学校図書館の充実、人をつけなければ十分な学校図書館サービスできませんので、ぜひ急いでやっていただきたいと思います。そのためにも、国が一応予算化している分は100%図書費も予算化していただきたいと思います。

それでは、障害者差別解消法なんですけど、障害がある方が日常生活用具の給付申請を行ったときに、町から断られたという話を2件続けて聞いたんです。それって柴田町も、日常生活用具参考例に基づいて行っているのではないんでしょうか。わかりますか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 今回の事業について直接私の耳には入っておりませんが、実際にそういった対応になることはないと思います。おくれるということは、予算の関係上、今執行できる予算がないというときはあるかもしれませんが、基本的に予算がある場合においては速やかにその対応ができるようにはなっているはずです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） ただ、実際には柴田町では該当しませんという形で断られたということだったんです。ですが、日常生活用具参考例というのを見てみると入っているものだったので、柴田町がそれを追加していないのかと思ったんです。それが結局、今回の差別解消法の第7条第2項の合理的配慮の提供に本来は当たると思うんですが、例えばそういうことって、きちんと配慮しなければいけないのをしていないということになるんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 今回の、障害者差別解消法につきましては、障がい者が求めるものについて合理的に、サービスを提供する側が負担なくというか、合理的にというか、そういったことが日常的に行われるという形をとりましょうということを目的にしているのご理解していただければいいかと思います。この場合においては、今の場合については制度的なものになりますので、例えばそれは合理的な配慮の部分ではなくて、設備投資とか設備関係の整備という形になるかと思います。今回それについて、例えば町がその分の指定を受けていないとか、制度上やっていないということであればそれは問題がありますが、対応している中においてということでは、合理的な配慮に欠けているという判断にはならないかと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 給付申請があった場合というのは、とにかく参考例として載っている以上は、町は本来拒否できないということでよろしいですか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 基本的にはそうなります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 職員の対応要領の策定がまだはっきりしていないんですが、これって大事なことで、本来であれば4月1日にこの障害者差別解消法が施行であれば、それに間に合うように対応要領というのは策定すべきだったと思うんですが、考えていなかったですか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 今回の対応要領については、地方自治体においては策定が義務づけられているものでございます。そのことで、本来であれば4月1日までにできていればよかったのですが、ちょっと準備不足もありまして、あとそれから、協議会の関係で、その分もあって、それをちょっと仙南の自立支援協議会にお願いしたいという考えもあったものですから、早急につくらねばならないと考えておりますので、年度内においてしっかり作成しまして関係障がい者の団体等の意見を聞きながら進めて、年度内の完成をしたいと考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） この対応要領を調べてみて、神奈川県藤沢市がすばらしいと。対応要領のほかに対応要領に係る留意事項というのがきちんと出されています。それが一番不当な差別的取り扱いや合理的配慮についての基本的な考え方がわかりやすくなっています。実際にこういう法律ができて職員が、じゃあどう対応すればいいのというところがわからなければ、きちっとした対応はできません。わかりやすい対応要領が必要だと思うんです。藤沢市で見たら、今度は職員サポートブックというところにも、もっと細かな本当に住民への接遇の仕方が書いてあるんです。ですから、こういうのを参考にして、今年度中と言わずにできるだけ早い段階で策定すべきだと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 対応要領それから取り扱いという形で、要領のほかに別なのを定めて、各障害ごとの簡単な対応の仕方、そういったことを全部まとめてつくるというような形になろうかと思えます。その形式については、先行市町村でたくさんつくっているところもありますので、いい市町村を参考にしながら、早急につくっていきたいと考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 障がい者の声を直接聞くということもとても大事だと思うんですが、どのような形で聞くお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 今回、時間も余らないというところもあるんですが、基本的には障害を持っている、各種団体、身体障がい者の団体、視覚障害の団体等を通しまして、個々にお聞きしていきたいと考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） この藤沢市の職員サポートブックの「はじめに」というところにこう

という言葉があります。「障がいに応じた適切な支援ができ、誰からも信頼される職員を目指し、『ありがとう』と言われる接遇に取り組んでいきましょう」こういう気持ちの持ち方が、結局は障害を持っている方だけじゃなくて、その障害を持っている方にこういうふうに接することが全ての住民にとっても暮らしやすい町になるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） そのとおりだと思います。障害、健常者、そういうことが分け隔てなくお互いにそういったことを気にしない中でお互いがそういった、合理的な配慮という言葉になるとは思います、そういったことが意識をしないでできる社会構成が大変大事なものと理解しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 結局、こういう法律ができて、やはりどういうことに注意して私たちは接していかなければならないのかということきちんと職員に示さなければ、職員はやっぱり今までの対応と同じになってしまうと思うんです。ですから、わかりやすい、職員にとっても本当にわかりやすい対応、接遇の仕方を、本当に学ぶべきだと思うんです。それが、何となくずっと感じていた、もっと住民に対しての言葉かけ、もっと適切な言葉があるんじゃないのと、もっと暖かい言葉をかければ本来もっと協力もしてもらえたりするんじゃないかと思う場面って結構見ているんです。ですから、このサポートブックなり、対応要領なりを早い段階でつくって、窓口職員等、福祉課等だけではなくて、とにかく全職員がちゃんと共有し、学んでいくということが大切だと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 一応、町で今回の要領を作成する際については、やはり全庁的に協力を得て作成しなければならないと思います。それに合わせて作成したものを、今、議員が言われたとおり対応要領のほかにやり方、接し方それから捉え方、障がい者に対する気持ちの伝え方、そういったところの接遇という形になるかと思いますが、そういったことを研修会等を含めて実践していければいいものと考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 特に若い方なんかは、知らないからできないということがあると思うんです。知ることで大きく変わると思うんです。やはり、本当に言葉がけ一つで変わってきますので、ぜひ急いでつくっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） これにて、15番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

2時35分から再開します。

午後2時20分 休 憩

午後2時35分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、10番佐々木守君、質問席において質問してください。

〔10番 佐々木 守君 登壇〕

○10番（佐々木 守君） 10番佐々木守です。質問事項、大綱2点お伺いいたします。

大綱1。地方創生加速化交付金事業の進捗状況と今後の事業の進め方について。

国においては、本格的な人口減少社会と地域経済の縮小に対応するための対策として、2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5カ年で取り組む施策「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、全国の自治体に示しました。

これを受けて、町は3事業の交付金の交付決定を受けました。「白石川一目千本桜・花回廊による商店街にぎわい事業」と、「自然休養村『太陽の村』リノベーション 障がい者が営む『石窯ピザと牛タンの店』開設事業」の2事業と、広域事業として、「2020年東京オリンピック・パラリンピック応援サポート・人材育成事業」の1事業です。

そこで伺います。

- 1) 町2事業、広域1事業の現在の進捗状況と今後の事業の進め方について。
- 2) 国の28年度当初予算1,000億円に対して応募しましたか。また、その結果は。
- 3) まちづくり事業の中に、今後も地方創生加速化交付金事業を取り込む計画はありますか。
- 4) 2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、町は次の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を今から準備しておく必要があるのではないのでしょうか。

大綱2。18歳選挙権への対応について。

愛媛県立の全高校では、生徒が政治活動に参加するときは、学校に事前に届けるよう校則を

変更しました。

また、宮城県教育委員会は、県立高校と特別支援学校に対し、報道機関の取材依頼を受けて、学校が特定の生徒に取材を受けさせることを不適切とする通知を出しました。「学校が特定の生徒を紹介し、思想信条に触れる回答をせざるを得ない状況をつくることは適切ではない」と見解を述べています。各県それぞれで、18歳選挙権に対する対応や見解が違っているようです。そこで伺います。

- 1) 宮城県教育委員会の対応に対する、町教育委員会の見解は。
 - 2) 小中学生に対して18歳選挙権の教育をどのようにしていくのでしょうか。
 - 3) 町選挙管理委員会は、今度の参議院選挙における18歳選挙権にどのように対応していくのでしょうか。
- 以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木守議員、大綱2点ございました。

まずは地方創生絡みでございます。4点ございます。

1点目の、町2事業広域1事業の現在の進捗状況でございます。本町では、地方創生加速化交付金につきましては、町単独事業2事業、広域連携事業1事業合わせて3事業が本年3月29日に国から地方創生加速化交付金として交付決定を受けています。事業の開始に当たり、平成28年度への繰り越し事業として議会の承認を受け、4月から次のように事業を進めているところです。

1つ。「白石川一目千本桜・花回廊による商店街にぎわい事業」については、ことしの桜まつりで町商工会がうまいものマルシェ、食のイベントでございますが、これを開催したり、町観光物産協会が夜桜ナイトツアーを実施するなど、既に終了した事業もあります。今後は商店の空き物件を再生させるリノベーションスクールの開校、新規事業に参入する起業家を支援・育成し、商店街の活性化を目指すチャレンジショップ支援事業を開催する予定でございます。

2つ目の事業であります「自然休養村『太陽の村』リノベーション 障がい者が営む『石窯ピザと牛タンの店』開設事業」については、現在、社会福祉法人はらから福祉会と店舗の改修内容、厨房設備等について打ち合わせを行っております。今後は、平成28年12月まで改修工事を行い、その後、職員研修を平成29年2月まで実施して、3月にオープンする計画で進めております。

広域連携事業でございますが、「2020年東京オリンピック・パラリンピック応援サポート・人材育成事業」については、白石市、柴田町、仙台大学で組織する白石市・柴田町・仙台大学東京オリパラ事前合宿招致推進協議会を設置し、現在、招致に向けてのプロモーション活動の準備を進めております。また、誘致種目のための施設整備や、オリンピック及びプロスポーツ選手を招致して、子供たちへの指導交流を図ってまいります。

2点目。国の28年度当初予算1,000億円に対して応募したかということでございますが、平成28年度から地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための新型交付金として、地方創生推進交付金が創設されました。これは前回と違いまして2分の1補助事業でございます。本町では、町の自主的・主体的な事業で先導的な事業として、「『花のまち柴田』にぎわい創出ステップアップ事業」「小さな拠点の連携を核とした元気なまち創生プロジェクト」の2事業を、宮城県を窓口として国に事前相談をしているところです。国の事前相談の結果を踏まえて、6月中に地域再生計画認定申請及び地方創生推進交付金の本申請を行う運びとなります。国による審査を経て、9月中旬までに交付決定の判断が行われる見込みでございます。

なお、当初1,000億円と私も思い込んでおりましたが、そのうちの約420億円程度は従前の地域再生法で採択された事業に充当されるようございまして、実質的な推進交付金の額でございますが、約580億円程度しかなく、現在2つの事業を申請しておりますが、国の事前相談では厳しいコメントがついて返ってきておりました。採択されるように今後も頑張っていきたいと思います。

3点目。まちづくり事業の中に今後も地方創生加速化交付金を取り込む計画があるのかということですが、平成28年度の地方創生加速化交付金事業は、現在平成27年度の一次募集において事業不採択等となった自治体のみを対象とした二次募集が行われております。本町は、既に平成27年度の一次募集で3事業が採択されていることから、地方創生加速化交付金の対象とはならないのは当然でございます。

4点目。国は5カ年で取り組む施策をまち・ひと・しごと創生総合戦略として平成26年12月に策定し、全国の自治体に示しました。本町においても、昨年10月に5カ年計画である総合戦略を策定し、地方創生関連交付金である地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金・地方創生先行型の基礎交付及び上乗せ交付、また、地方創生加速化交付金を活用して具体的な事業を実施しているところであり、さらに現在、地方創生推進交付金に挑戦をしているところでございます。町としては、これらの交付金事業を活用し、全力を挙げて総合戦略を推進してまいり

ます。

次は、大綱2点目、18歳選挙権への対応で、3点ほどございました。

1点目。宮城県教育委員会の対応については、学校の政治的中立性や生徒への影響を考慮したものと受けとめております。

2点目。日本の将来を担う子供たちが、自分たちの暮らしと政治が密接にかかわっていることを知ることは大切なことと思います。小中学校の教育は、学校指導要領に基づき行うこととなっております。現在の学習指導要領では、特に18歳選挙権については触れておりませんが、小中学校の社会科の授業の中では、制度が改正され18歳以上が選挙権を持つようになったことを含めて学習しています。また、児童生徒が受けとめやすいように工夫した模擬投票、出前講座などを実施している学校もあります。そのほか、政治参加を実体験しながらも本町のまちづくりを考え、地方自治の仕組みを学ぶ子ども議会を、平成14年度に第1回目を実施し、平成20年度からは毎年実施しております。

今後も国や県の動きを踏まえながら、政治的中立を保ちつつ、早い段階から政治に主体的にかかわる意識と意欲が育まれるよう、少しずつ進めていければと思っております。

3点目。今回の第24回参議院議員通常選挙から、選挙権の対象年齢が20歳以上から18歳以上になります。新有権者がふえることで、投票率向上につながるかマスコミも注目しております。柴田町選挙管理委員会では、今回の18歳選挙については、投票率向上のまたとない機会と捉えており、お知らせ版や町選挙管理委員会発行の選挙啓発チラシに18歳選挙権のことについて明記するとともに、町ホームページやフェイスブックを活用して、新有権者へ投票を呼びかけたいと考えているようです。

また、宮城県選挙管理委員会事務局大河原地方支局が、選挙前日に実施している白バラレディによる街頭啓発について、柴田町を会場として実施することになれば、新有権者の白バラレディ募集に取り組むようでございます。さらに投票所においては、投票の流れをよりわかりやすく表示したり、これまでの選挙同様に、選挙事務従事者が丁寧な説明に努め、新有権者が投票で困らないような対応も考えているようです。

なお、従来実施している柴田町まちづくり出前講座の「やさしい選挙の話」を活用して、町民に対して選挙の啓発に努めることに加え、将来の新有権者への選挙啓発として、宮城県選挙管理委員会との共催で実施している選挙出前講座により、小中学校や高校を会場として選挙に関する講座を実施するなど、1票の大切さを訴えていきたいとのことでございます。

私も、新有権者や将来を担う子供たちが政治や選挙に関心を持ってもらうことは、国や地方

自治の発展のためにはとても大切なことだと認識しております。今後もさまざまな機会で、政治や選挙に関心を持っていただくよう努力してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 佐々木守君、再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） まず、最初に、5月27日に地方創生推進交付金申請事業の説明を受けたんですけども、私はこの説明を受ける前に一般質問を提出したものですから、ちょっと今、頭が混乱していますので、ちょっとこの点から入らせていただきたいと思うんですけども。まず、3月1日の議員全員協議会で説明された「白石川一目千本桜・花回廊による商店街にぎわい事業」が、5月27日「『花のまち柴田』にぎわい創出ステップアップ事業」と、「小さな拠点の連携を核とした元気なまち創造プロジェクト」に変更になったとの理解でよろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 今回、今までやってきた加速化の事業、それについてのステップアップまた拡大ということで挑戦をするというものでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） そうすると、3月1日に説明を受けた事業の拡大という解釈でよろしいんですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） はい。そうでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） それでは、次にもう1点。「自然休養村『太陽の村』リノベーション障がい者が営む『石窯ピザと牛タンの店』開設事業」は、柴田町太陽の村交流拠点再生化計画の見直しで、太陽の村冒険遊び場整備事業に変更になったとの解釈でよろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 太陽の村の拠点整備、平成20年度に策定したものとは別に、再整備化計画という中で27年度に計画の見直しをしておりますが、今回の石窯ピザと牛タンの関係、リノベーション事業の関係については、その冒険遊び場の中でリノベーション、地方創生事業を取り入れて事業を行うという内容でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） そうすると、3月1日にご説明いただいたのからかなり大きな事業と

して拡大したということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 内容としては、3月1日に説明させていただいた地方創生の加速化交付金の内容と変わっておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） それから、広域事業として、2020年東京オリンピック・パラリンピックの応援サポート・人材育成事業の関係はどうなっていますか。そのまま継続されていると理解してよろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） そのまま継続されております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） それでは、今、継続されているということなんですが、今お話し申し上げたこの事業について、平成29年度、30年度も引き続き、予算は明示されているんですけども、この金額でもって事業を推進していけると理解してよろしいでしょうか。話によれば途中で計画が打ち切られる可能性もあるということも聞いているんですが、どのようになりますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 本来は、地方総合戦略を立てた事業については、5カ年計画、3カ年計画の中で国が支援するというようなスキームで出発したと思うんですが、だんだんだんだん厳しくなってきました、この推進交付金も先ほど申しましたように1,000億円だと思ったら実際は580億円だったというふうになっておりますし、今回は地方再生計画を柴田町は3年間立てると、これ、法律の補助制度なので当然3年間はある程度保障されると思っていたんですが、毎年審査しますというんです。だんだんだんだん国が変わってきていて、いつも思うんですが、尻すぼみになってきております。ですので今は柴田町は先行型、上積み型、加速化と順調に、職員の頑張りもありまして、ほかの自治体になんぐらい予算を獲得してきたんですが、平成28年度は加速化の明許繰り越し分と、今申請している推進交付金とダブルで、もし認められれば、ダブルで1年間走るということになります。推進交付金で認められた場合は、本当は平成28、29、30年度と実際書類は書かされているんです。金額も明示して申請を出しています。ただし、それは毎回毎回審査しますと、こういうことなので、来年度予算の枠がどうなるかによって、せっかく計画出してもつくつかないかわからないというのが実情でございます。ですので、

議会には大変申しわけなかったんですが、今回も本来の政策手法、予算編成とは異なって、普通であれば国のある程度の内示があった段階で予算編成して議会でお認めいただくということなんですが、今回は内示も何もなくて、とにかく6月会議で予算をきちとつけたところに土俵に上げますという。地方創生だから、もう少し地方に任せたらいいのに、だんだんだんだん国主導に変わってきているのではないかと思います。だからこそ、意地でも2つの事業はとりたいたいと今頑張っているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 今、町長の説明だと3月1日に計画を出して承認をもらって、2カ月もたないうちに内容が変わると、こういう状況は政府の方針というか、そういうものが変わったからこういう状態になったと理解してよろしいですか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） これは、私も公務員で、県庁で市町村への補助金を配る側に回っておりましたので、政策趣旨は変わらないと思います。ただ、私が考えるには、市町村から上がっている計画書、正直言って国が求めているレベルに達する自治体が少なかったのではないかと考えております。それで、国は国で地方創生の推進について外部の評価機関がございまして、外部の先生方に見てもらったときに、これは非公式な情報なので、相当内容に不備があって、もう少し指導しなければならないようなそういう雰囲気であったと、県の担当者から伺っているというのが一つでございます。ですから国が求めているような地方創生は仕事づくり、それも継続的に仕事づくりに結びついている計画書になっていないという問題が一つあったと。もう一つは、これは私の推測なんですけど、最初は1,080億円と言っていたのに、国が1,000億円しかつけなかったんです。1000億円全部来るからいいかなと思ったら、先ほどのように420億円は前の法律の継続事業、これは下水道とか道路とか港湾事業、ハード事業に使える施策、その法律を変えて新しい法律をつくったものですから2階建てになっているんです。ですから1階建ての分はこれは既存の事業なので恐らく配られる。その上に上がっているものですから、実際1,000億円というんですが、法律上は1,000億円なんですけど、我々に配られる推進交付金自体は、正確ではないので580億円程度ということなので、国は自主的に諦めさせようと思っているんだろうと元県庁職員は思っております。なぜかという、上がってきたやつを落とすというのは嫌なんです。ですから厳しくやると。その厳しさの一つが6月補正に出さなきゃないと。これが一番厳しかった、それで諦めた自治体が相当あったように伺っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 今、予算がないからそういう形にこれからしていくという、ふるい落としにかけているのかみたいな話が町長からありましたけれども。最初は、平成30年の年に全ての評価をして、今後の事業をどうしていくかということを決めていくというような内容だったと思うんですけれども、今のお話ですと完全に各年、どういうふうに評価されてその事業を継続していくのかどうかということに対して疑問符がついてきているという状態だと思うんです。そうすると、今、町で計画している事業、27日に説明を受けた事業、その平成29年、30年度の事業計画がしっかりと立てられなかった場合には、平成29年、30年の事業はないということになる可能性があると思うんですが、その点どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 現在、国から来ている通知の内容につきましては、国では1年目のK P Iを評価して、そして交付できる仕組みとして安定的、継続的に事業が推進できるようにすると。これがまさに国から来た内容でございますけれども、ということになっております。国からはそれしか来ておりません。佐々木議員がご心配してくださったと思うんですけれども、1年目のK P Iを評価して、その結果評価が高いとか低いとかという場合については、2年目の事業費は不採択としますというような文言は一切ないということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） そうしましたら、平成29年、30年度、一応国から予算がつくという仮定の上で、きちっとした評価を受けてまたその事業を継続されるということを仮定しての質問をさせてもらいたいと思うんです。27日の説明を受けた事業の計画を1つずつお伺いしていきたいと思っておりますので、どういう計画を立てているのか、ちょっとご回答していただきたいと思いますが。

まず、「花のまち柴田」にぎわい創出ステップアップ事業、新名所事業の平成29年度、30年度の事業計画をどのように立てているのかお知らせください。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今年度、28年度の予定になりますけれども、今回につきましては、にぎわい創出推進事業というのがまずありまして、この中に「花のまち柴田」新名所づくり事業ということで新桜並木の創造とか、梅なんかを植栽いたしまして、早春の彩の空間を形成していったりとか、そういったものを予定しております。また、オフタイム、オフシーズン、桜まつりだけでなく1年を通じてにぎわいが創出されるような事業ということで、冬のイルミネーションの事業とか夜のナイトツアー、桜まつりで既に行ったわけなんですけれども、そ

ういったツアーも入れております。また、まちおこしグループなんかと一緒にしまして、情報発信、やはりプロモーション活動をすることによって集客力を高めましょうというようなことで、情報発信を行っていくようになります。さらに、農商工連携による商店街の元気アップ事業ということで、まだ内容を、今のところ商工会と打ち合わせしているんですけども、まちゼミというような新たな事業、そういったものに取り組んでいきましょう。例えばそれぞれのお店の方が持っている技術、そういったものを商売の中でいろいろお客さんに教えながら、顧客を獲得していきましょうというような新たな事業にも取り組んでいながら、商店街の元気アップにつなげていくというようなことで平成28年度は考えておりまして、さらに平成29年度、30年度につきましてもそれを衣がえしてさらにステップアップした事業を組みかえてやる予定になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 今説明受けたので大体わかると思うんですけども、とりあえず1つずつ聞きますので。オフタイム、オフシーズンにぎわいの創設事業です。これの平成29年、30年の事業計画はどう立てていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 28年度につきましては今言ったような冬のイルミネーションということになりますけれども、冬のイルミネーションとか夜のツアーになりますけれども、ほかにオールシーズン、今、紫陽花まつりですとか、曼珠沙華まつり、そういったものもやっておりますので、そういった花めぐりとか、花めぐりと町内の商店街を結びつけるようなツアー、そういったものも今後、平成29年度以降の事業の中で考えていく予定になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 次に、商工連携による商店街元気アップ事業の平成29年、30年度の事業計画はどういうふうにしていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今年度につきましては、交付金が認められればまちゼミという新たな事業に取り組むということを説明させていただきましたけれども、さらに平成29年度以降、30年度につきましては、うまいものグルメの紹介サイトの開設を行いながら、こういった商店街に美味しいお店がありますというようなことで、いろいろなウェブサイトなんかを活用しながら紹介をするようなもの、あるいは場合によってはスタンプラリーとかそういったものの中で商店街に足を運んでもらうような仕掛けを考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） きのうちも、町長から商店街活性化については、経営者みずからが本気を出さないと、やる気を出さないと、町の活性化なんていうのは、あるいは商店街の活性化なんていうのはできないという回答をもらっていると思うんですけども、その辺、商工観光課としては、じゃあ平成29年、30年度、その商店主の方々に対してどういうアプローチをしてその事業計画を遂行していこうと考えているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 実は、今年度の加速化交付金という事業の中で、リノベーションスクール開設とかチャレンジショップ、要するに人材を、やる気のある人材を発掘するとともに、育成しながらそういった方々を商店街の中に、空き店舗とかそういったものがあれば、そこにうまく事業が合えばそういったものを空き店舗の中に入れてながらリノベーションを図っていくと、そういうような事業が今年度の繰り越しいただいた加速化交付金の中に入っておりますので、そうした中で商店主も含めて、あと新たに仕事を始めたい、起業したいという方々も一緒になって、今後、商工会を中心に事業を展開していきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） それから、情報発信及びまちおこし人材育成事業です。平成29年、30年度の事業計画はどのように立てていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 情報発信につきましては、今後インバウンド推進協議会という団体、2月に発足した団体があります。そのインバウンド推進協議会を核といたしまして、さまざまなプロモーション活動を展開していくと。きのうちも質問の中に出てきましたけれども、仙南の彩りといった冊子、それは外国人向けの冊子になりますけれども、そういったものを活用したり、あと仙南の中で連携しながら情報発信、柴田町だけじゃなく仙南一丸となった情報発信体制ができるようなことも今後、平成29年、30年度の中で考えていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 今、2つほど質問したんですけども、やっぱり商店街を元気にするとか、情報発信それから人材育成、そういった事業は個々にやったのではうまくいかないと思うんです。むしろ今商工観光課でも考えていると思うんですけども、あるいは事業を進めていると思うんだけど、異業種との交流、交換、そういうものを通して商店街の活性化あるいは人材育成というものを考えていくほうがいいのではないかなと思うんですが、どのように町

としては考えますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今、議員提案のとおり、やはりお店の方だけ、商店主だけで考えるのではなくて、いろいろな方々から、例えばマーケティングにたけた方、あるいはプロデュースのできる方、そういったものもいろいろなアドバイスをいただきながら、人材育成というものを図っていかなくてはならないと思っておりますので、なるべくそういった外部の方の知恵、そういったものも今後入れながら、今回の商店街のにぎわいの事業の中に組み入れていきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 今、お答えもらったように、柴田町にはたくさんの優秀な人材がいっぱいおられます。というのは、なぜそれを特に感じたかといいますと、ことしの4月に柴田さくらマラソン大会をやったんですけれども、約900名のボランティアが参加しているんです。町からの資金援助はいただきましたけれども、人材の支援というのはなかなか得られなかったというのが実情なんですけれども、しかし、こういうものは町民みずからやるものだとということで、常々町長から言われていましたので、何くそとこちらも思っていたんですけれども、絶対に負けられないような事業をやってやろうと思っているわけなんですけれども。このマラソン大会を見て、商工観光課としてはどういう評価をしておりますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） さくらマラソンと今後の商店街の活性化とどういうふうに関係をつけていくかという話になってくるかと思うんですけれども、ちょっと、ただ、その辺、もし今後まちづくりというものを進めていく中で、やはり町長がいつも言っていますとおり、自分たちの町は自分たちでつくっていかうという気構えがないことには、町の活性化というのは、まちづくりは図れないかと思っております。そういう意味で、900名のボランティアの方が、何とかさくらマラソンを成功させようということで、そういう気構えのある方々が集まって成功させた結果ではなかろうかと思っております。ですから、繰り返しになりますけれども、やはり自分たちの町は自分たちで何とかしよう、自分たちの商店街は自分たちで何とかしたいというような方々をこれから育てていくのがこれからの事業で大事なことはないかと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） そのマラソン大会でも交流物産展を開いているんですけれども、40店

舗以上の店が参加しているんです。槻木地区の商店街の方々も参加してまして、ことしはかなりよかったという評価を受けているんですけども。やっぱり地元の方々にもっともっと参加してほしいというのが本音でございますけれども。そのためには、やっぱり、素晴らしい方々がいっぱいいる、それをどうやって結びつけていくかということが町の一つの仕事、サポートする場でないかと思うんですけども、その点をどのように商工観光課は考えているんでしょう。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 各分野でそれぞれ現役時代に得たノウハウ、知識というものが、多々あると思います。そういったことで現実的にはいろいろな各方面でご支援をいただいているというも実態でございます。今回、推進交付金の中で一つの小さな拠点のほうで取り上げているものの中に株式会社という話を議員全員協議会のお話しさせていただきました。そういった中でそういうノウハウを持っている方々が、地域づくり、まちおこしのためにということで尽力しますという方に対する町からの補助というものも、今、議員がおっしゃったそのサポートという形だと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 今まで質問してきた中を参考にしていけば、次の（仮称）（株）小さな拠点ネットワーク準備補助事業の計画がおのずから出てくるんじゃないかと思うんですけども、平成29年度、30年度はどういう計画を立てておられますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 今言った株式会社、仮称でございますけれども、そちらに補助をするという内容でございます。平成28年度、29年度、30年度と3カ年にわたっての計画を現在立てているところでございます。これから事業を展開するに当たりまして、1年で完結するものではないと。会社を立ち上げて定着させて、さらに自立に持っていくというためには、国の3年間という計画期間のほうに合わせながら展開していきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） それについて、27日にご説明を受けた事業内容を1つずつお伺いしていきますので、お答えを願いたいと思います。

まず、1つは、フットパス開発推進事業の平成29年、30年度の計画はどのように立てておりますか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 日本フットパス協会の方が、町に来ていろいろと事業計画について着手をしているところでございます。それにつきまして、コースを実際に歩きまして、そのコースの選定を、新たな場所がないかということも3年間かけて見ていくということ。また、表示物なんかはどういうところに設置すべきものなのか、設置しないほうが自然を残せるものなのかということなども検討するということがあります。また、専門の方以外にそれにご協力してくれるボランティアの方々の人おこしと育成というものも込めて3年間継続してやっていく内容になってございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） このフットパス事業について、先日同僚議員と一緒に槻木のウォーキングコース、ハイキングコースをちょっと散策したんですけれども、きちっと整備されるとまではっていないと。それから、名所旧跡を示す案内板とかもあれは小さ過ぎるんじゃないかと思ってきたんですけれども、今、あの状態で内外からお客さんを呼ぶ状態になっていると考えていますか。もし、なっていないとすれば、平成29年、30年度でそういう計画を立てていくというのはいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） それらも込めまして、いかがなものかということで検討してまいるといってございまして。先ほど申しましたように、道端に立派なものをどんと立てるといって、自然の風景というものに溶け込むものなのかどうかということも、専門的な知識から取り入れて判断してまいりたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） きノウですか、台湾からのお客さんがあったということで、紹介がありましたけれども、やっぱりすばらしい田園風景というのは国内、海外問わず、やっぱり感嘆して帰っていていると思います。それから、縄文の幸の食事、これなんかすばらしいと思って帰っているんじゃないかと思うんです。その場合に、きノウもちょっと出ていましたけれども、バスがそこまで行けないとか、駐車場がないとかということは、やっぱり地域の皆さん方でそれを整備してくださいというのは酷だと思っんです。やっぱり町できちんと整備してあげるのがいいんじゃないかと。きちんとしてあげて、その地域の皆さん方にご協力してくださいというのが筋だと思っんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） きノウ、道路の関係は都市建設課長が答えていただいたので、私の

ほうは小さな拠点関係の、先ほど議員からありました縄文の幸とかあの近辺の話なんですけれども、今回取り組む事業の中で駐車場も一部、周辺整備という形になりますが、拡幅等も含めて地元の推進組合といろいろ協議していきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） ハイキングコースを歩いた場合に、竹林も見させてもらって、駐車場もできているようなんですけれども、あれだけではちょっと無理なのかと思って帰ってきましたけれども。上川名の活性化推進組合に対しての補助事業としてそういうところにもっと金をつぎ込むという考え方、平成29年、30年です、そういう計画を立てていますか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） こちらに関しては、今までタケノコのほう、今お話あったとおり、竹林を再生しまして、タケノコをことし初めて収穫したわけなんです、そちらからの展開ということで、今回はどぶろく、地元の米を使ってどぶろくをつくるというようなことで地域で検討しておりますので、その辺を引き続き応援していくと。あわせてタケノコも、季節物で年度末の収穫等になった関係もありますので、その辺のいろいろな新商品、メニューの開発とかも含めて、こちらをあわせてバックアップしていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 太陽の村のリノベーションで、そこではらから福祉会の出店で石窯ピザと牛タンの店の開業ということで、さっき説明を受けたんですけれども、経営者の方はもしかしたら途中でその事業が打ち切りになるかもしれないという中での話し合いをされているんですか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 経営は、地域の社会福祉法人にお願いするようになるんですが、当然事業の展開に関しては町とか国の別の補助、福祉の補助等も入ってくると思いますので、二、三年ということではなくて、今回この事業を進める中で、ずっと継続して進んでいければと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 27日に説明を受けた中では、太陽の村のこれからの運営あるいは改装等の説明を受けたんですけれども、壮大な改築です。簡単な問題じゃないんじゃないかと。9,000万円ぐらいという予算の説明があったけれども、あのスケジュールを見るととてもじゃないけれどもそんな金でおさまらないんじゃないかと。しかも町単独でやろうという計画にな

っているようなんですけれども、その辺の説明をお願いします。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 今回の計画は、地方創生の加速化交付金、3月にお認めいただいた交付金の中で、旧館の一番古いほう、昭和51年に建設した部分の昔の厨房、食堂、トイレ、エントランス関係、そちらを主に地方創生加速化交付金の中で整備して、町の今回6月補正で上程する関係の予算に関しては、主には来客者の方に、結構老朽化した施設ですので余り不快な影響というか感想を与えないように、外装を中心に直していきたいと考えております。もちろん、全ての旧館を直すという話になれば、議員おっしゃるとおり壮大な計画という形になるので、これは今後、引き続きこの冒険遊び場の取り組みの中で検討していくような形になりますので、よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 私は、外装だけ直しても、あそこにお客さんを泊めるというような形にならないと思う。やっぱり本格的なリフォームをしないと、お客さんは呼べないんじゃないですか。どう思っていますか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） おっしゃるとおりの話なんですけど、昨年度策定しました再整備化計画の中では、今回のリノベーション事業とは別に、全体の建物の改修計画を立てております。もちろんそのときは、地方創生の加速化交付金の話も、その当時はきちんと決まっていなかったんで、今でも考え方はそういう方向なんですけど、合宿とかグリーンツーリズムの宿泊、そちらに特化していきたいということで、旧館を改修するという計画を立てております。今回の予算に関しては、この加速化交付金の中で、先ほど言いましたとおり、旧館の食堂と厨房、エントランス、トイレ、1階部分の改修と、もちろんそれらの、町で措置するお金に関しては外装だけではなくて設備関係の幹線関係も含んでくるわけなんですけど、とりあえず今回の加速化交付金の太陽の村のリノベーション事業を進めるに当たって補完的に直すという考え方で、全体の改修に関してはおっしゃるとおり今後きちんと検討していかなければならないものと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） もともと、農政課長が今私に答弁されているように、太陽の村は農林水産省の管轄でしょう。どうですか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） はい。農政の管轄の予算でつくっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） ということは、農村の方々の休養の村という位置づけなんです。ですからこれを押していくべきだと思うんです。そうでないと、ほかの観光事業でこれを押していくということになると、なかなか金が見つからないと思うんです。逆に、農林水産省のほう金を持っているんで、県と話をしながら、そちらの金を使うという段取りをしてみてもどうなんでしょう。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） はい。そういうような形で、今までも何回か太陽の村の再生に当たってはいろいろ検討を、歴代加えてきたわけなんです。実際いろいろ国のほう等当たってみると、農林水産省の予算が、一度整備した建物等の改修関係、特にそういう形になると思うんですが、それにはなかなか合致するものがなくて、例えば新たにいろいろなものをつくりかえて全体を変えるというんだったらまだ何かあるかもしれないんですが、現在、あの建物は少なくともあと20年以上は改修してきちんとそういった形で使っていきたいと考えております。ただ、そういった国の金がなかなか難しいということもありますので、今後ともちょっとその辺、いろいろ資料を含めて調べてみたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） やっぱり町の単独事業でやるというのには限度があると思うんです。27日に説明を受けた中での事業計画は9,000万円が多分できると思うんですけれども、今の施設の改装等とかそういう大きな問題になった場合には、ちょっと無理なのかなと、そのように思うので、もうちょっと農政をどうしていくか、農業をどうしていくかという問題に国もつかっているんで、そこを逆に活用していくとか、ついていくとか、その辺、もう少しプランを詰めていく必要があるのではないかなと思うんです。ですから、何かほかに案があればなんですが、もし、ほかに案があれば聞かせてもらいたいと思うんですけれども。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 大変申しわけございません。現段階ではちょっと案がございませんので、今後検討していきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 平成29年度、30年度で地方創生推進交付金、これに対してアプローチも同時に進めていくというような形で推進されていかれたらどうでしょうか。その考えはあり

ませんか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 今回、太陽の村の関係でリノベーションの事業を進めるわけなんです、地方創生の関係ですとやはり建物とか施設そのものに関しては、なかなか該当しないというようなことがございまして、当初は太陽の村冒険遊び場整備事業という全体の事業の枠の中で遊具とかそういうを設置するほかに、建物とかそういったところもできるのかなという、ちょっとそういう考えを持っていたんですが、先ほど町長がお答えされたとおり国の予算が厳しいということもございまして、正直言ってそういった既存のもの云々という、改修云々という形に関しては、地方創生の中ではなかなか難しいようございまして、今回なかなかそちらまで取り組めなかった事情でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） それでは、もう一つ、最後に、一応国では2060年に約1億人の人口を確保したいと、そのために地方創生をやるんだというプランを市町村に提示しているわけですが、そうするとその計画の中に柴田町もいろいろ提案するものを持っていないと予算確保がなかなか難しいと。そうすると、今から、平成30年で第1次は終わると思うんですけれども、ただ、地方創生の事業は2060年まで継続するというふうになっているわけですから、柴田町に合った事業計画の中でその予算を取り込んでいくという計画を立てていかないと、なかなか予算が回ってこないのかなと。国ではコンペ方式をとっていますので、いい企画をしたところには予算をつけますと、こういうような方針に変わってきていると思うので、今からそういう案あるいは計画を立てていったほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 最初の考えは、各自治体が地方創生の総合戦略を立てなさいという意気込みでスタートして、10月までに立てたときには先行交付金タイプ2を、お金まで差し上げますと旗振って、各自治体がつくれたんですが、実際に今度はそれを裏づける交付金、これについては最初は緩かったんですが、ソフト事業を中心にハード事業も認められてきたんですが、推進交付金になりまして、ハード事業も柴田町は850万円要求しているんですが、それも厳しくなってきました。ですから、国には一貫性がないと思わざるを得ません。ですから、今回の推進交付金も3年計画の、我々が挑戦している横展開は3年。それから先駆型といって総事業費が2億円のやつは5年間ということなので、国で恐らく5年間分は法律補助なので確定し

ていると思います。ですからそれ以降については見通せないというのが事実なものですから、我々としては長期的な展望も必要なんですが、とりあえず国が資金を用意してくれて、柴田町単独ではなかなか踏み込めないソフト事業について、まずはチャレンジさせていただきたいと思って、今頑張っているところでございます。

それで、3年計画をきちっと、先ほどまちづくり政策課長と商工観光課長から3年計画も出されておりますので、本来であれば、採択されれば包括的にこの金額は保障されるということだと次の展開も立てやすいんですが、毎回毎回申請しなきゃない、毎回毎回赤ペンが入ってくるというとなると、国の描いているところに合わせないとだめだとなって、本来の地域再生計画って何だったのかと、こういうふうにならざるを得ないような状況になっております。

今、国はとにかく政策間連携をなさないと、これを言ってくるんです。今回も2つの事業に対して政策間連携が難しいんですが、要するに文部科学省とか厚生労働省とか経済産業省、縦割りの補助金制度のあるやつは認めませんと、農林水産省も同じなんです。各省庁がまとまった、連携する事業を考えなさいと。というのは、相当、私の推測では各省庁から同じような本来の事業を推進交付金のほうに、やりやすいものですから、10分の10なので、推進交付金は2分の1、その前は10分の10だったので、全部各省庁の事業はこっちのほうに回ってきているのでダブっているんじゃないかということなので、厳しく各省庁の事業についてはそちらのほうで使いなさいみたいな指導が来ております。

ですから、この地域創生戦略ですが、まずは国が求めております3年計画をきちっと立てるというのが一つ。それから、もし採択されない場合は、今回の地方創生は柴田町の抱えている構造的な問題を解決するために申請しているものですから、全額つかなかった場合は、これは白内議員にお答えしたと思うんですが、その中でも最低限やらなければならない魅力アップとか、商店街の活性化とか、おもてなしとか、こういうものは金額は縮小されますが、これは提案をさせていただきたいと。これは町単独ということになります。ですから、9月補正予算に間に合うように国で判断してくれるといいんですが、もしそこでも曖昧な場合は、柴田町として3年間必要最低限のソフト事業、これは同時並行で9月補正予算に乗せさせていただいて、もし国が採択ということが9月で判明すれば、町の単独事業は12月で落とすと、そういうような予算編成をさせていただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） 今、計画を立てている事業は、平成29年、30年も継続できるように努力をしていただきたいと、それをお願いして次の質問に入ります。

次は、18歳選挙権に対してなんですけれども、町長からも回答はいただいたんですけども、まず宮城県が出した通達です。これに対して町教育委員会はどういう見解を持っているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 町長が答弁しましたとおり、学校の政治的中立性それから特定の生徒への負担というものを考慮した内容であると考えております。柴田高校からこの県教育委員会の文書を見せていただき、判断したものでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） 愛媛県の教育委員会の事務連絡に対して、識者は過度の介入は本末転倒であるという見解をしているんです。生徒の自主性と主体性を尊重して、政治的な自由を保障しなくてはならないと。これに関して行政機関は自覚をすべきだというふうに識者が言っている、そういう方もいるということなんです。それで伺いますけれども、愛媛県の教育委員会が出した通達は、正しかったか正しくなかったかは別として、町の教育委員会としてはどういう見解を持っていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 愛媛県でしたか、愛媛県の内容というのはよく存じ上げてはおりませんけれども、やはり政治的な活動を制約してしまうということは、これはあってはいけないことだと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問。

○10番（佐々木 守君） 愛媛県の場合は、政治活動をする場合は申告しなさいと、各学校に。簡単に言うと届け出をしなさいということになると思うんですけども、そういうことをしてはいけないと、過度に学校が生徒たちに介入しないほうがいいという見解を持っている学者の皆さんが多いということを申し上げたんですけども。その点に対しての感想はどうでしょうか。今の感想でよろしいですか。

それじゃあ、次に、県からの、教育委員会からの指導が出ていると思うんですけども。平成27年の6月に18歳選挙権が、法律が通ったという形になったわけなんですけれども、その場合には各県の教育委員会がそれぞれの対応をしているんです。ですから、今から小学生、中学生の段階からそういう教育をしていくべきであるというようなことで、いろいろな活動と申しますか、学校独自のものもあれば教育委員会主催のものもあれば、選挙管理委員会の主催のものもあれば、いろいろな活動の中に生徒たちの教育をしているという状況なんですけれども、

柴田町としては、そういう教育は今されておりますか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 学校教育課程においては、社会科とか公民という形で小中学校と選挙制度の認識のもとに学習しております。議員おっしゃったとおり選挙管理委員会、県選挙管理委員会等で学校に来ていただきまして、模擬選挙とかそれに対しての選挙の心構えというのを学校で独自に開催している現状でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） この件に関して、総務省と文部科学省で合同で副教材をつくっておられるのはわかっておられますね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 私個人としては見てはおりませんが、学校の中での指導においては副教材といいますか、そういう資料に基づいて指導しているというのは認識しております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） これは多分、文部科学省経由だと思うんですけども、各学校に副教材を配布するという形になっているので、多分配布されていると思うんですけども、その点はお存じありませんか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 文書等では拝見しました。現物は学校に多分全部行っておりますので、済みません、私の手元にはありませんが、そういう通達があったのは存じております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） それでは、今度は町の選挙管理委員会にお尋ねをしたいんですけども、登米市の選挙管理委員会で、河北新報に掲載されたんですけども、市内3高校の生徒に参議院議員選挙の事務の体験をしてもらうということを発表したんです。これは、若い世代の政治参加を促すのが狙いだということで載っておりましたけれども、本町の選挙管理委員会ではこういう取り組みをしていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（加藤秀典君） 直接的に同じような対応はとっておりませんで、実は選挙管理委員会でも、18歳選挙についてどういったことが望ましいんだろうということで、広報をするとか、委員会を出ているのはワークショップの進化形と言われるワールドカフェ方式というんですか、ああいったことで18歳、19歳の声を聞く場面をつくれないう議論は、

今しているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 将来のことを思って、18歳以上の方々に選挙権を与えるべきだという市民は大変多いんです。それから、そういうふうを考えている学者の方々も数多いと。また、反対しているの方々もあるとは思うんですけども。学校といいますか、教育委員会がいろいろ通達を出すのには、もし選挙期間中に選挙違反をした場合にはどうなるのかという心配をしているんです。その対応をするにはどうすればいいかということで、先ほども副教材の話を見せてもらいましたけれども、総務省と文部科学省が提携してつくった副教材、これを各県の市町村の選挙管理委員会も取り入れて指導に当たっていると。もし違反が出た場合には、今度は学業が続けられないなんてことが起きてくることを、多分学校、教育委員会そのものは心配しているんじゃないかと、私は推測するんですが。選挙管理委員会ではどう思っておりますか、またどう対応していこうと思っておりますか。

○議長（加藤克明君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（加藤秀典君） 申しわけございません、その副教材そのものを確認をしていない状況でございます、私自身は。申しわけございません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 総務省のホームページにも、それから文部科学省のホームページにも18歳選挙権についてというところで検索しますと出てまいります。その中身はまたいろいろな学者もいろいろなところを出していますし、著書なんかも出ておりますので、そういうのも参考にしてもらえればいいと。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて、10番佐々木守君の一般質問を終結いたします。

間もなく会議終了の4時を迎えますが、このまま会議を続けますのでご了承ください。

次に、7番佐々木裕子さん、質問席において質問してください。

〔7番 佐々木裕子君 登壇〕

○7番（佐々木裕子君） 7番佐々木裕子です。大綱1問質問させていただきます。

パークゴルフ場整備の可能性調査事業等について。

現代社会において、少子高齢化対策の必要性が叫ばれて久しいですが、柴田町においても、今後ますます高齢者人口が増加するものと考えられます。

このような状況のもと、誰しも健康を願わぬ人はなく、近年、健康維持のため、さまざまな

スポーツに参加する高齢者がふえております。

その中の一つに、誰でも楽しめるスポーツとして、パークゴルフがあり、各地で愛好者が増加しております。柴田町のパークゴルフ愛好会の中には、会則を定め、目的として「本会は、パークゴルフ等を通して会員の健康増進と親睦を図り、少なからず医療費軽減に寄与し、パークゴルフ場の早期実現とスポーツ振興のまち柴田町となれるよう取り組み、深くスポーツに親しんでもらうことを目指す」と掲げています。また、他市町村へ出向き、大会への参加等も含め、幅広い活動を行っており、他自治体との交流や町の活性化に一役買っております。

パークゴルフ場の設置については、平成25年6月にパークゴルフ研究会を立ち上げ、視察研修と協議を重ね、設置場所の選定条件、設置後の運営方法などについて同年11月にまとめております。

まとめの中では、一つに、仙台市以南に公認コースがないことから利用者は広域的になることを捉え、町外を含めた適地選定が必要である。二つに、規模については、集客力を考えると、4コース36ホールが必要であると報告されています。

平成26年9月会議における町長答弁においては、「他のスポーツ施設等の整備や改修との優先順位、経費等により、相当困難である。ただし、どのくらいかかるか、平成27年度に可能性調査、お金をかけないで山を崩し、自衛隊に用地造成をしていただくというのは、どのぐらいの費用がかかるのかを検討したいと思っている」と答弁をいただいております。

平成27年度新規事業で、柴田町生涯教育総合運動場のパークゴルフ場整備について、可能性調査事業として49万円が予算計上となりました。そこで伺います。

- 1) 可能性調査の内容及び結果はどのようなものであったのか、お伺いいたします。
- 2) その結果に対し、今後、町はどのような対応をお考えでしょうか。

以上、答弁願います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 佐々木裕子議員のパークゴルフ場整備に関する質問にお答えします。

1点目と2点目は関連しておりますので、一括してお答えします。

昨年度実施しましたパークゴルフ場整備の可能性調査は、既存のテニスコート及びグラウンドを除いた生涯教育総合運動場内に日本パークゴルフ協会公認コース認定規定に準ずるパークゴルフコースの設置が可能かどうかを調査したものです。調査の結果は、クラブハウスを設置した上で、3コース27ホールの設置が可能であるという内容でした。

今後の対応としましては、平成25年のパークゴルフ場研究会で取りまとめた報告書では、設置条件として利用収入や維持管理費等の採算性を考えると、最低4コースが必要であるという報告もありますので、今回の調査結果を踏まえ、パークゴルフ愛好会の皆様の要望の確認を進めるとともに、財政面や設置場所、設置規模など総合的に判断しなければならないと考えております。

以上でございます。

- 議長（加藤克明君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。
- 7番（佐々木裕子君） ただいま、教育長からご答弁をいただきましたが、グラウンドハウスを建ててそのほかに3コース、27ホールができるということで、私もこの衛星で撮った写真というんですか、こういうものを入手いたしました。それで、これから確認、どういう設置をしたらいいのか、まずそういう確認も必要になってくると思うんですけれども、その前にこの愛好会への報告はもう行われているのかどうか、それを初めにお伺いいたします。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長（石上幸弘君） ことし4月の下旬に、柴田町のパークゴルフ協会の総会がございまして、そのときには今回の可能性調査の中で生涯教育総合運動場の多目的のグラウンド以外のところではかった結果、3コースはとれるという結果のことは協会の皆さんにはお話ししました。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。
- 7番（佐々木裕子君） その際に、何かご意見とか要望等みたいなものは出ておりますでしょうか。
- 議長（加藤克明君） スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長（石上幸弘君） 平成25年のパークゴルフ場研究会のメンバーの方がほとんどいますので、その中でも話し合われた中では、県内のパークゴルフ協会、日本パークゴルフ協会認定のコースは全て4コース以上、小さい規模のでは角田市のあぶくまゴルフ場も認定されているんですけれども、ここは2コースですけれども、認定されているコースです。それ以外は採算性を考えて4コースを設置しているということで、協会の皆さんも3コースではなかなか維持は難しいという見解はいただきました。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。
- 7番（佐々木裕子君） 今、角田市のコースということでしたけれども、角田市は2コースで、やっぱり人数を呼び込むためにはちょっと少ないのかなと思います。60人から100人ぐらいし

かコースに出ることができませんので、あとはぎゅうぎゅうになってしまうということで、それぐらいの人数しかとれません。なぜ4コースかという、やっぱり4コースあれば2コースずつに分かれて2コースをプレーをすることで、統計をして1位2位とか決めていくんですけども、2コースに分かれることができるわけです、4コースだと。そうすると交流人口といえますか、そちらにもつながると思いますけれども、300名とか400名を対象に大会を開くことができます。そういうことがあり、どうしても4コース欲しいというお話を伺っております。そういうことは、先ほど要望で4コースが欲しいという、教育長の答弁の中にもございましたけれども、どうして4コースが欲しいかという、そういう気持ちというものはお聞きになっておりましたでしょうか。

○議長（加藤克明君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） パークゴルフ場研究会で、皆さんで論議した中でですけれども、県内の4コースあるパークゴルフ場では1コースはいつも養生のために休ませている。万が一大会が入って2コースが団地で埋まった場合に、養生しているコースもあけて2コースは一般に貸し出すというような手法をとって、大体4コースのあるコースだと年間維持費が、人件費、芝管理費を含めて約3,000万円とされています。これで計算しますと1日200人の利用がないとその維持費を確保できないということで、片や100名で団地で競技をしている、片や一般利用で100名は最低入れたいというような計算で行ったところでは、検討して4コースは最低でも必要でしょうという結果になっておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） 今、そう言って、4コース必要だということでお答えをいただいたんですけども、町では今後どのようにしていくお考えか、その辺をはっきりお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） パークゴルフ研究会でもその辺は大分論議されました。新たに土地を求めるのか、それとも太陽の村のようなところを使って整備するのか、それから生涯教育総合運動場を使うのか、河川敷を使うのか、この4つが論議されて、消去法でまず太陽の村は無理でしょう。それから河川敷については水が上がるということもあるし、クラブハウスの設置にかなり無理があると。生涯教育総合運動場もしくは土地を新たに求める、それにしても、どちらにしてもかなりのお金がかかるということで、広域的な考えも一つ必要であろう。例えば村田町境とか、村田町、大河原町の3つを考えた地域でやるという方法も一

つあるということで、まだまだいろいろ論議するところがあるということで研究会は終わって
おりました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） そうですね。パークゴルフというと皆さん多分山につくったほうが簡
単なのかなという思いがあると思うんですけども、平面な土地でもコース取りによっては
ごく楽しいコース取りになって、お客様に来ていただける、そういう状況になるそうです。そ
のコース取りもやっぱり常にプレーをなさっている方々も踏まえて、中に入れていただいて、
そして皆さんで協議をしてコースをつくることでより一層皆さんに魅力のあるコースができる、
コースをつくるのに魅力的なコースができるのにつながるかと思います。そういうことも踏ま
えて、やはりこれからいろいろ協議なさる上で、その辺も踏まえて中に入ってください、協議
を行っていただきたいと思います。

それから、これは前に、前回質問した際には補助金とか交付金がないというお話でしたけれ
ども、それはスポーツ関連から見ての交付金がなかったのか、それとも全体的なものを見て補
助金なり交付金につながらなかったのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（加藤克明君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） まずパークゴルフ場整備については、有効な手だてがない
というのが現状です。それから、クラブハウスにつきましては、t o t oの助成の中でクラブ
ハウスの設置が今のところは可能でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） ごめんなさい、済みません、聞き取れなかったのもう一度お願いで
きますか。

○議長（加藤克明君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） まずパークゴルフ場の整備については、有効な手だてがな
いということです。クラブハウス、いわゆる建物です。建物につきましては、スポーツ振興く
じ、いわゆるt o t oの助成というのがありまして、こちらでは該当になる部分がございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、そのほかにパークゴルフを行っている方々は健康とかそう
いう医療軽減に向けて努力をしているわけですけども、そういう健康の面、健康推進課なり
ほかの課との連携をとって協議とか話し合いなどなされたことはございますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） パークゴルフにつきましては、歩くことが大切です。パークゴルフ場の規定としましては、1コース当たり700メートル以上1,000メートル以下の設置基準がございます。1コース回るとおよそ800メートルから900メートル歩くということですので、そのところで健康につながるのかなと思っておりました。健康に関する機関とか課とかとはまだ連携はとっておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問、ありますか。

○7番（佐々木裕子君） もしパークゴルフ場ができた場合の可能性をちょっとお話しさせていただきますと、やっぱり交流人口も増になる、プレーヤーがほかから来ていただくことができます。今実際、柴田町の方々は、そういう本格的なプレーをするところが柴田町にはございませんので、近くて角田市、それから大衡村とか色麻町とか、河南町とか、福島県の相馬市、そこまで出かけていっているんです。それでこの数年でプレーするために、プレー代だけでこの数年で411万3,570円がほかの自治体におりております。こういうことも考えますと、こちらにプレーに行ける方はいいんですけれども、足がなかったり金銭的にも出かけられないという方々もいらっしゃいます。そういう方も3分の1ぐらいいるそうなので、そういう方が柴田町にできたことによってそういう方々もプレーできることになる。そうするとこの金額では、今述べました金額よりももっとももっとふえることとなります。そしてまたさらに、ほかの市町村からも来ていただけるわけなので、またプレー代なりはもっと増加するものと思います。それに付随することで、参加費にお弁当代というものも含まれていることもございます。そうするとやっぱり300、400となると結構な量です、数になりますので、金額的にも大きくなります。そういうものも町の活性化にもつながるものと考えますけれども、そういう面も考慮して、今後なるべく早目に設置いただくような形に考えていただくような方向は、その辺をちょっと伺いたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 柴田町のパークゴルフ協会の方々は、ほとんどが柴田町のグラウンドゴルフ協会に加盟しております。グラウンドゴルフ協会は柴田町にありますグラウンドでコースをつくりまして、週1回やっている愛好会もありますし、大会も随分開いております。その中で意気投合したメンバーが車に分乗して一番近いと角田市だとか、今度七ヶ宿町に昨年できましたパークゴルフ場、たしか七ヶ宿町民は無料で町外は200円だったと思いますので、そういうところにも行って来たという話も聞いていますので、現在のところは仲間づくりをして、健康づくりをしながら、ちょっと遠出をしていただくような形で、町内であればグ

ラウンドゴルフで腕を磨いていただいているという状態でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、ありますか。

○7番（佐々木裕子君） やっぱり、何をつくるのにも、今の総合体育館のこともありますが、やっぱり段階を踏むことで年数もかかります。年数がかかるということは、今現在やっていたらっしゃる方々も年が増していくわけで、今現在やっていたらっしゃる方に基盤をつくっていただくということから、少しでも早目の設置の方向に向けて動いていただければと思うんですけれども。

それから、前の町長の答弁の中に、自衛隊にお願いして、協力していただけないかというお話でしたけれども、その辺、自衛隊にはお話はなされたのでしょうか。その辺、お伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） パークゴルフ場の有効性、今おっしゃった交流人口がふえる、にぎわいがふえる、それから経済効果等です。いろいろな議員からの提案は全て有効なものだと受けとめておりますが、最終的にはまずはいろいろな隘路がございます。一つは、コース取りによって経営が行き詰ってしまうという大きな問題点。3コースか4コースかで大分、今スポーツ振興課長が言ったように収入の面で大きな違いが出てくるという問題点。もう一つは、パークゴルフ場には補助制度がないということなので、現金を用意しなければならない。それから起債を打たなければならない。そうしますと、相当の起債を学校整備のほうで使っておりますし、道路整備でも使って、この2大巨塔なんですけど、起債がふえてしまって償還の問題にも行き当たるというのがございます。そのためなるべくコストを下げるために、自衛隊に一応お話をさせていただきました。自衛隊からは積極的にやらせてもらいたいという回答を得ておりますが、実際に実施計画を立てなければなりません。そのときの実施計画は、総合体育館、これが平成29年度に最終的に議会の判断を仰ぐつもりでおりますが、平成29年度でもし31、32年と着工すると方向性が決まれば、自衛隊に1年間かけてこの実施計画と役割分担、経費等を相談できるのではないかと考えております。自衛隊からはやらせてほしいという要望が町長に寄せられております。

○議長（加藤克明君） 再質問、ありますか。

○7番（佐々木裕子君） それでは、総合体育館設立に向け頑張らなきゃならないかと思っておりますけれども。総合体育館はできるということがわかれば、そういうふうに自衛隊も動いてくださるということがわかりましたので、とりあえずは第一歩、半歩ですか、進めることができたの

かと思えます。まず、愛好会の皆様方、日々そういうふうに通に貢献するということで、努力をなされているわけなので、そういう方々に少しでもそういう楽しむ場を与えていただければと思えますけれども、町もいろいろ財政、今回も補助がちょっと減額されるなりそういうこともございましたので、それは重々わかっておりますけれども、この今プレーなさっている方々もやっぱり年齢というものがござります。そういう方々、第一番そういう頂点で動いてくださっている方が元気なうちに、どうか設置していただくことを私はお願いしたいと思うんです。今、引きこもりの人も随分男の方であるようですけれども、そういう健康になるということは、外に出ていい空気を吸い、またほどほどの運動をして、皆さんとお話をして一緒にいろいろなもの、何か食べて飲んで、そしてひとときを過ごす、そういう時間というのはなかなかとれないような状況にあります。そういうものを率先して行って、健康につなげている方々ですので、ぜひ、行政の今後の手腕に期待をして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて、7番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日、午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時12分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年6月7日

議 長

署名議員 番

署名議員 番

